

人権施策実施プログラム（平成30年度）

II 人権施策の推進方向（市人権施策に関する基本計画第2章）

1 人権教育・啓発の推進

市民が生涯を通じ、家庭・地域社会、学校、職場その他のさまざまな場において、人権尊重の精神に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習の場を保障しその充実に努めます。

また、人権教育・啓発の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重の精神についての理解が深まっていくことから、これら2つの視点からの取り組みを視野において総合的な推進に努めます。

(1) 人権教育の推進

① 学校教育

- ア 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進
- イ 学びの習慣化と基礎学力の充実
- ウ 実践的研究の推進と学習資料の充実
- エ 指導体制の充実
- オ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
1	学校施設の休日夜間機械警備の実施 【H18～】 教育総務課	休日及び夜間の学校休業時において不審者や不法侵入者による個人情報や機器の盗難等を防止し、すみやかに通報を行うために機械警備を委託する。	H18から小学校にも導入し、幼・小・中全ての校園で実施済	前年度同様に実施	前年度同様に実施	小学校の教員・児童	継
2	青色回転灯つき公用車の配置 【H19～】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青パトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	市職員が、学校の巡回指導や子どもの見守り活動時に使用 1台配置 青色防犯パトロール講習 10名受講	前年度同様に実施	前年度同様に実施	各校園の児童、幼児及び地域住民	継
3	教育相談 【S61～】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じる。 年間相談件数1,283件	不登校や子育ての悩み、教育に関する子どもや保護者の相談に応じる。 年間相談件数1,677件	前年度同様に実施	小学校 中学校 青少年	継
4	スクールカウンセラー活用事業 【H7～】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	13名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応する。	13名のスクールカウンセラーが市内小中学校及び教育支援施設で不登校や問題行動等に早期に対応する。	前年度同様に実施	小学校 中学校	継
5	規範意識醸成のための啓発用チラシ 【H12～】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用チラシを、市内の保育園、幼稚園、小中学校を通じて家庭に配布する。	電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布	電話相談窓口を示すカードを小学校1年生と中学校1年生に配布	前年度同様に実施	小学校 中学校	継
6	適応指導教室 【H13～】 (H16より現：教育支援施設にて実施) 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体感的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員1名	児童生徒の実情・実態に応じて、教育相談・教科補充・体験学習・体感的活動等を実施。週1日カウンセリングを実施。常勤指導員2名、非常勤指導員1名	前年度同様に実施	小学校 中学校	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
7	メールによる不審者情報の提供 【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信する。 こども安全メール発信26件 登録件数4,363件	保護者や子どもの見守り活動に携わっていただいている方に携帯電話等を活用していち早く不審者情報を発信する。 こども安全メール発信29件 登録件数5,046件	前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
8	参加型子ども安全研修 【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、CAPプログラムを活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	実施なし (参加児童0名、保護者0名)	実施なし (参加児童0名、保護者0名)	希望する小学校を対象に実施	小学校	継
9	就学前教育相談 【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のために相談を実施 相談件数74件	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のために相談を実施 相談件数67件	前年度同様に実施	幼稚園 保育園	継
10	特別支援教育相談 【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に見出し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間79回 訪問相談年間7回	臨床心理士1名 元養護学校教員1名 教育支援施設での相談年間60回 訪問相談年間10回	前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
11	幼稚園での預かり保育実施(全園) 【H19～】 こども課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	市立幼稚園全園で実施 実施日：月・火・木・金 14:00～16:00 生駒幼稚園・南幼稚園では長時間預かり保育実施 実施日：月～金 休業期間中 時間：7:30～8:30 教育時間終了後～18:30	利用要件を緩和し前年同様に実施	前年度同様に実施	幼稚園児	継
12	特別支援教育支援員派遣事業 【H19～】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	小学校12校で3,116日 中学校7校で545日活動	小学校12校で3,840日 中学校7校で960日活動	前年度同様に実施	小学校 中学校	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
13 学びのサポーター派遣事業 【H19～】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導にあたる。	すべての小中学校及び適応指導教室で52名が年間延3,633時間	すべての小中学校及び適応指導教室で56名が年間延4,207時間	前年度同様に実施	小学校 中学校	継
14 通級指導教室「エル」の運営 【H19～】 教育指導課	・児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施の観点から、学校教育法等の一部改正により平成19年4月から「特別支援教育」がスタート。 ・発達障害に対する支援には、主に在籍する学校にある特別支援学級担任があたることとなるが、従来の特別支援学級在籍児童の対応に追われている状況にあることや多様化に対応できるよう運営。 新たに発達障害の児童生徒が特別の教育課程による「通級指導教室」の対象となり、月1回程度の指導も十分な教育効果がみとめられることから、生駒市独自の施策として、教育支援施設に新たに発達障害を専門とする通級教室を設置することとし、平成20年4月に開所した。	専門的な職員が相談にあたる。 相談人数(定期) 34名	専門的な職員が相談にあたる。 相談人数(定期) 33名	前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
15 人権教育図書の配布 【S35～】 教育総務課	児童生徒の人権意識の向上、人権教育の推進を図るため、人権教育資料として「なかま」を全小中学校児童生徒へ配布する。	実績なし	未定	前年度同様に実施	小・中学生	継
16 生駒市人権学習会 【H10～】 こども課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。(月に1回から2か月に1回)	生駒市人権学習会 「触れ合い」の大切さを題材にしたパペットシアターの教材づくりや「リパティ大阪」の見学を通じて命の尊さや共に生きることの素晴らしさを学ぶ(6人で9回実施)	前年度同様に実施	前年度同様に実施	保育園児 職員	継
17 子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	参加者 ペアレントトレーニング 148組 ひろば事業 大人 1,978人 子ども 2,013人	参加者 ペアレントトレーニング 158組 ひろば事業 大人 2,168人 子ども 2,230人	前年度同様に実施	全市民 (事業によっては、子どもの年齢に制限有)	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
18	スクールボランティア事業 （学校支援地域本部事業） 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3カ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。（H20は、小・中のみ）	平成28年度ボランティア 登録者数：1,173名	平成29年度ボランティア 登録者数：1,374名	平成30年度ボランティア 登録者数：1,474名	各校園の児童・生徒、及び地域住民	継
19	いじめ対策会議 【H7～】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	いじめ対策会議（年1回開催）実態報告・取組報告、委員からの意見聴取	いじめ対策会議をいじめ問題対策連絡協議会に変更いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議する。	いじめ問題対策連絡協議会を開催いじめ防止に関する啓発活動及び必要な措置について協議する。	幼稚園 小学校 中学校	継
20	3歳児保育の全員受け入れ 【H20～】 こども課	H20から段階的に3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	全園で希望者全員受け入れ	前年度同様に実施	前年度同様に実施	幼稚園児	継
21	命の大切さを学ばせる体験事業の実施 【H20～】 教育指導課	学校創造推進事業の一環として、動植物の飼育・栽培や福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	動植物の飼育栽培、福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	動植物の飼育栽培、福祉施設等との交流、医療関係者の講話等を実施	前年度同様に実施	幼稚園 小学校 中学校	継
22	スクールソーシャルワーカーの配置 【H21～】 教育指導課	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。	社会福祉士1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。 相談 93件	社会福祉士1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。 相談 138件	社会福祉士1名 必要に応じて学校を訪問して相談にあたる。	小中学校児童生徒	継
23	伝え合う力の育成事業 【H21～】 教育指導課	IT活用能力を中心として、伝え合う力を育成してきた「情報」をさらに発展させ、外国語活動や読書活動も含んだ「伝え合う力育成事業」として実施し、児童が自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとするための力を付けていく。	図書館司書13名がすべての小中学校20校を巡回 ALTを小中学校、教育支援施設に917日派遣 わくわくイングリッシュサポーターを小学校に804時間配置	図書館司書19名をすべての小中学校19校に配置（生駒北小中学校で1名） ALTを小中学校、教育支援施設に1014日わくわくイングリッシュサポーターを小学校に770時間配置 コーディネーターを教育指導課に204日配置	前年度同様に実施	小学校 中学校	継
24	障がい者職場体験受け入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員、企業、地域のコミュニティ及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	体験受け入れ部署 9ヶ所 体験延人数 15人 実人数 15人	体験受け入れ部署 10ヶ所 体験延人数 15人 実人数 14人	例年通り実施	障がい者 市職員	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

- ② 社会教育
- ア 家庭教育の充実
- イ 人権教育推進のための指導者の育成
- ウ 主体的で多様な学習機会の提供
- エ 効果的な教材の開発と活用
- オ 地域が一体となった人権教育の推進

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
25	人権史跡フィールドワーク事業 【H25～】 人権施策課	人権ゆかりの地を訪ねることにより、身近なところで多くの人が人権の確立に向けて熱く生き、努力してきた歴史を肌で感じ、「人権」を自分のこととして、楽しく学習する。	①平群町コース 10月31日(月) 揖原観音地・吉備内親王墓他 参加者 17名 ②南生駒コース 3月15日(水) 萩の台文化財保存館他 参加者 20名	①生駒北コース 10月24日(火) 長弓寺、杵築神社、王龍寺他 参加者 16名 ②法隆寺コース 3月16日(金) 法隆寺近辺、東里、西里、常楽寺跡、極楽寺郷墓他 参加者 20名	廃止	全市民	廃止
26	子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示】	継
27	家庭教育学級の開催 【H7以前～】 生涯学習課	家庭教育の重要性を認識し、保護者等に対する家庭教育の学習機会を拡充するため、市内公立幼稚園等で開催する。	9学級において、年間4～6回程度の研修会や講座を開催 参加人数 1224人	9学級において、年間3～6回程度の研修会や講座を開催 参加人数 953人	9学級において、年間2～4回程度の研修会や講座を開催	幼稚園児の保護者等	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
28	人権教育講座 (山びこ) 【S53～】 人事課 人権施策課	人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。 (7月～2月 月1回 計7回)	<ul style="list-style-type: none"> ・「私の戦争は終わらないー戦争・平和・命ー」奈良県女性センター男女共同参画いきいきサポーター 鈴木知英子さん (7/8) ・「子どもの『学び』と『育ち』」関西外国語大学教授 明石一朗さん (9/9) ・「セクシャルマイノリティ当事者の思い」NPO法人さららの木統括管理責任者 田崎智咲斗さん(10/14) ・「私と部落問題」堺市船松人権歴史館 井上和希さん (11/11) ・「アスリートから子どもの育成へ」バルセロナ・アトランタオリンピック日本代表 千葉すずさん (12/9) ・じんけんひろば講演会 在日二世のゴスペルシンガー 新井深絵さん (1/27) ・生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加 記念講演 声楽家 中橋怜子さん (2/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「合理的配慮を日常に」～障害のある人もない人もともに暮らしやすい町づくりのきっかけ作り～ 社会福祉法人ちひろば会 理事 楠本杉子さん (7/14) ・「守るべき子どもの人権」～ことば掛けからはじまるコミュニケーションの大切さ～ 元フリーアナウンサー こどもの杜保育園総園長 丸尾知代さん (9/8) ・「若年認知症の人と共に考え・行動する」～暮らしやすい社会を目指して～ 一般社団法人 若年認知症サポートセンターきずなや 代表 若野達也さん (10/13) ・「わたしと部落問題」～無知からめざめて～ NPO法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺 大原和子さん、米川真以さん (11/10) ・「音でつながる心の輪」～音楽療法士の立場から～ 日本音楽療法学会音楽療法士 夙川短期大学・滋賀短期大学 講師 朝野典子さん (12/8) ・じんけんひろば講演会 (1/26) トーク&コンサート 「自分らしく生きる」シンガーソングライター 悠以さん ・生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加 (2/23) 記念講演 「夢と出会いとやさしさと」～音楽を通して人権問題を考えよう～ かぎろひ夢バンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・おばちゃん目線で見える社会の問題～みんなハッピーに暮らすには～ 大阪国際大学准教授 谷口真由美さん (7/14) ・性的マイノリティの人権課題と最近の動向 宝塚大学看護学部教授 日高庸晴さん (9/14) ・人と人が繋がるために NPO法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺 井上和希さん (10/12) ・障害のある方と共に働き暮らすこと NPO法人生活支援センター 「もちつもたれつ」センター長 大竹美知代さん (11/19) ・私と音楽 それから出会い (公開講座 トーク&コンサート) 左手のピアニスト 岡田侑子さん (12/14) ・絆の大切さ ～いのちはひとつにつながっている～ じんけんひろば (公開講座) 一人語りと歌の世界 声優・歌手 佐久間レイさん (1/25) ・詩が開いた心の扉 ～奈良少年刑務所での試み～ 作家・詩人 寮美千子さん (2/22) 	幼保小中高 P.T.A育友会、家庭教育学級、市人権教育推進協議会加盟団体、市職員等	継
29	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催)	地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「人がつながるまちづくり」 講師 東京都立川市大山自治会 相談役 佐藤 良子さん	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	自治会長等の自治会役員 (市内127自治会)	継
30	地域交流事業 【H13～】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ◎「家庭料理教室」 4月～3月まで11回開催 延べ154名参加 ◎「生け花教室」 4月～3月まで22回開催 延べ133名参加 ◎「パソコン講座」 年8回開催、延べ44名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「家庭料理教室」 4月～3月まで11回開催 延べ138名参加 ◎「生け花教室」 4月～3月まで22回開催 延べ227名参加 ◎「パソコン講座」 年8回開催、延べ33名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「家庭料理教室」 4月～3月まで11回開催予定 延べ138名参加予定 ◎「生け花教室」 4月～3月まで22回開催予定 延べ227名参加予定 ◎「パソコン講座」 年8回開催、延べ33名参加予定 	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
31	福祉研修 【H7以前～】 社会福祉協議会（民生・児童委員連合会）	高齢者・児童・障がい者問題に対する理解と認識を培う。	4月15日 演題「地域包括ケアシステムについて」 講師 奈良県地域包括ケア推進室	4月21日 演題「新大和論ー日本史における大和の役割ー」 講師 奈良女子大学副学長 小路田 直泰氏	4月20日 演題「輝く命のために」 講師 新井宗平・新井咲・山本かずみ	民生・児童委員	継
32	民生・児童委員連合会研修会 【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	6月 シニア金沢視察	6月 西宮市視察	6月 広島市視察	民生・児童委員	継
33	平和のつどい 【S61～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	「非核・平和都市宣言」(S60.9.20)の意識を広く市民に啓発する。	8月11日(木)「ピース・キャンドル・ナイト in いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ	8月11日(金)「ピース・キャンドル・ナイト in いこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ	7月7日(土)に環境モデル都市推進課と合同で「エコ&ピース・キャンドルナイトinいこま」 ・キャンドルで平和をイメージした地上絵 ・ミニコンサート ・絵本の読み聞かせ	全市民	継
34	市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者(団体)表彰 ・記念講演	2月13日 ・実践推進者表彰 団体 4団体 個人 11人 ・実践推進者による活動報告 上記中団体2、個人2 ・記念講演 「生物多様性の保全について」 近畿大学大学院農学研究科 近畿大学農学部環境管理学科 教授 細谷 和海 さん	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継
35	交通対策事業 (交通安全教室) 【S61～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	保育園・幼稚園・小学校の要望により交通安全教室を開催する。	49回開催 5,320名	52回開催 6,503名	前年度同様に実施	保育園児 幼稚園児 小学生	継
36	広島・長崎写真パネル展の開催 【H17～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	原爆投下の悲しさ、平和の大切さを伝えていくためのパネルを展示する。	8月9日～14日、16日～19日 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」 写真パネル展	8月7日～18日 「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」 写真パネル展	前年度同様に実施	全市民	継
37	識字学級 【S46～】 人権施策課	差別、貧困、障害等により教育の機会を保障されなかった人が、差別を跳ね返すために、自らの手で文字を獲得する活動がはじまりである。今日では、創作活動や課外学習を通して学習意欲の向上を図りながら、国際化・高齢化・情報化が急激に進む現代の社会生活の中の様々な問題に対応できるよう、初歩のコンピュータ研修なども取り入れ、学習を進めている。 (毎月2回 人権文化センターにおいて開催)	講座 23回 学級生 22名	講座 23回 学級生 25名	前年どおり実施予定	全市民	継
38	人権啓発ビデオ貸し出し 図書貸し出し 【H1～】 人権施策課	市民・各種団体の行う研修等にビデオ(プロジェクター含む)の貸し出しを行う。	ビデオ貸出件数 58本	ビデオ貸出件数 40本	前年どおり実施予定	全市民 各種団体	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
39	人権教育地区別懇談会 【H7以前～】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別に人権教育の地区別懇談会を開催する。	(市人推協共催)西・中地区自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施(9回 9自治会)	(市人推協共催)東・南地区自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施(8回 11自治会)	(市人推協共催)北地区自治会等を対象に、参加型やビデオ鑑賞・講演などの地区懇談会を実施予定	各自治会住民	継
40	人権教育講師派遣 【H7以前～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	人権教育指導員派遣 8件 8講座 人権教育講師謝礼負担3件	人権教育指導員派遣 6件 6講座 人権教育講師謝礼負担3件	前年どおり実施予定	各種団体	継
41	生涯学習推進連絡会研修会 【H5～】 生涯学習課	生涯学習推進のため、さまざまな人権に関する問題等を学習する。	実施しない	実施しない	実施しない	生涯学習推進連絡会役員	継
42	生涯学習推進連絡会事業 【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	・親子シリーズ 「しんぎげきといっしょ」 8月7日1回公演 ・「サイエンスライブ」 12月3日開催	・親子シリーズ 「しんぎげきといっしょ」 12月中旬または1月中旬に2回公演 ・「サイエンスライブ」 8月21日開催	・親子シリーズ 詳細未定 2月11日開催 ・「サイエンスライブ」 8月20日開催	全市民	継
43	男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 図書館【H3～】 南分館【H11～】 北分館【H15～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H23～】 生駒駅前図書室【H26～】	男女共同参画週間(6月23日～29日)、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	【男女共同参画に関する本】 図書館(本館) 改修工事で休館中のため実施せず 北分館 6月4日(土)～6月30日(木) 南分館 6月4日(土)～6月30日(木) 生駒駅前図書室 6月4日(土)～6月30日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月4日(土)～6月30日(木) ※男女共同参画の関連図書を広く収集し、特設コーナーに設置する。 【人権に関する本】 図書館(本館) 7月12日(火)～8月4日(木) 北分館 7月2日(土)～8月4日(木) 南分館 7月2日(土)～8月4日(木) 生駒駅前図書室 7月2日(土)～8月4日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月2日(土)～8月4日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	【男女共同参画に関する本】 図書館(本館) 6月3日(土)～7月6日(木) 北分館 6月3日(土)～7月6日(木) 南分館 6月3日(土)～6月30日(金) 生駒駅前図書室 6月3日(土)～7月6日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月3日(土)～6月30日(金) ※男女共同参画の関連図書を広く収集し、特設コーナーに設置する。 【人権に関する本】 図書館(本館) 7月8日(土)～8月3日(木) 北分館 7月8日(土)～8月3日(木) 南分館 7月8日(土)～8月3日(木) 生駒駅前図書室 7月8日(土)～8月3日(木) 鹿ノ台ふれあいホール図書室 7月1日(土)～8月3日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	【男女共同参画に関する本】 図書館(本館)・北分館・南分館 生駒駅前図書室・ 鹿ノ台ふれあいホール図書室 6月2日(土)～7月5日(木) ※男女共同参画の関連図書を広く収集し、特設コーナーに設置する。 7月7日(土)～8月2日(木) ※人権を取り扱った本を広く収集し、特設コーナーに設置する。	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
44	心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定 【H7以前～】 スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。 井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料	・滝寺公園プール 無料のため不明 ・イモ山公園プール 無料のため不明 7月20日～8月31日開設 ・井出山屋内温水プール 休館日：第4火曜日（祝日の場合は開館）、年末年始 （プール1回利用） 大人1,039名、小人187名 （ジム1回利用） 大人70名 （フィットネスクラブ・スイミング会員利用） 大人4,331名	・滝寺公園プール 無料のため不明 ・イモ山公園プール 無料のため不明 7月20日～8月31日開設 ・井出山屋内温水プール 休館日：第4火曜日（祝日の場合は開館）、年末年始 （プール1回利用） 大人889名、小人268名 （ジム1回利用） 大人75名 （フィットネスクラブ・スイミング会員利用） 大人5,037名	・滝寺公園プール ・イモ山公園プール 7月20日～8月31日開設予定 ・井出山屋内温水プール 休館日：第4火曜日（祝日の場合は開館）、年末年始	心身障がい者及び付添者	継
45	青少年に対する体育館無料開放事業 【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るため、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。 （毎月第1、3土曜日）	平成29年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時 ・20回/年実施 延べ参加者 1,431人	平成30年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時 ・19回/年実施 延べ参加者 1,501人	平成29年1月・2月を除く毎月第1、第3土曜日に実施予定 午前10時～午後4時	幼児から中学生	継
46	青少年に対する体育施設使用料半額 【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力つくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	体育館・武道館 ○青少年半額使用 2,751件 94,608人 テニスコート ○青少年半額使用 1,151件 17,615人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 1,547件 166,902人 相撲場 ○青少年半額使用 3件 340人	体育館・武道館 ○青少年半額使用 2,851件 119,477人 テニスコート ○青少年半額使用 1,481件 31,623人 グラウンド・野球場 ○青少年半額使用 1,617件 181,075人 相撲場 ○青少年半額使用 3件 450人	前年度同様の実施予定	幼児から中学生及びその指導者	継
47	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座 【S53～】 ～H22中央公民館 H23～生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」に人権に関する学習会に参加。	昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加（6/24）	昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加（6/24）	昨年同様、「差別をなくす市民集会」に参加（7/14）	全市民 いこま寿大学生	継
48	応急手当普及啓発事業 【H6～】 消防署本署	平成6年から救命率を高めるために、救急車が現場に到着するまでの「いわゆる空白の5分間」を埋めるため、救急現場に居合わせた人たち（バイスタンダー）によって、適切な応急手当を速やかに実施してもらえるように、年間受講者2,000名をメドに普通救命等の講習会を実施している。	普通救命講習会を受講者2,868名に対し実施 ・中学校 13校、小学校 12校 高等学校 1校 ・保育園 1園、幼稚園 2園 ・その他の公共施設 3施設 ・自治会、自主防災会等 15カ所 ・事業所 19カ所 ・各種団体 15団体 ・広報、ホームページ 8回 ・福祉と健康のつどい 1回	普通救命講習会の受講者2,700名を目標とし実施 ・市内の中学生、保育園、幼稚園、小中高職員及び保護者 ・その他の公共施設 ・市内の自治会、自主防災会等・各種団体・事業所の職員 ・広報、ホームページによる一般公募 ・福祉と健康のつどい	普通救命講習会の受講者2,720名を目標とし実施を計画 ・市内の中学生、保育園、幼稚園、小中高職員及び保護者 ・その他の公共施設 ・市内の自治会、自主防災会等・各種団体・事業所の職員 ・広報、ホームページによる一般公募	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
49	やまなみ ーこの町だいすきー （人権啓発パンフレット作成 及び活用） 【H16～】 人権施策課	人権教育及び啓発にかかる教材を 作成し、地区別懇談会などで活用 する。 A4カラー版12頁 子どもの人権・高齢者の人権 障がい者の人権・女性の人権 外国人の人権・同和問題・差別落 書きの問題・風習 習慣の問題な ど	地区別懇談会等で「やまなみ」の 活用を図る。	地区別懇談会等で「やまなみ」の 活用を図る。	前年度と同様に実施	全市民	継
50	障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業 生活の基本的知識・習慣等の理解 を深め、市職員、企業、地域のコ ミュニティ及び市民への障がい 者に対する理解の推進を図る。	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示】	継
51	発達障害に関する本の特集コーナーの設 置 図書館【H28～】 北分館、南分館、駅前図書室、鹿ノ台ふ れあいホール図書室 【H29～】	4月の発達障害週間（4/2～4/8）に ちなみ、関連図書を集め特設コー ナーを設置する。	【発達障害に関する本】 図書館（本館） 4月2日（土）～5月5日（木） ※発達障害等を取り扱った本を広く 収集し、特設コーナーに設置する。	【発達障害に関する本】 図書館（本館） 4月1日（土）～4月30日（日） 北分館 3月24日（金）～4月16日（日） 南分館 3月28日（火）～5月11日（木） 生駒駅前図書室 4月4日（火）～5月11日（木） 鹿ノ台ふれあいホール図書室 4月1日（土）～4月30日（日） ※発達障害等を取り扱った本を広く 収集し、特設コーナーに設置する。	【発達障害に関する本】 図書館（本館） 3月27日（火）～4月27日（金） 北分館 3月28日（水）～5月10日（木） 南分館 3月28日（水）～5月10日（木） 生駒駅前図書室 3月27日（火）～4月27日（金） 鹿ノ台ふれあいホール図書室 3月24日（土）～4月29日（日） ※発達障害等を取り扱った本を広く収 集し、特設コーナーに設置する。	全市民	継
52	認知症関連図書のコーナーの設置 図書館 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H29～】	認知症関連図書コーナーを設置し、 認知症に対する理解と啓発を促進 する。		図書館、鹿ノ台ふれあいホール図書 室に、認知症関連図書コーナーを 設置し、認知症に対する理解と啓発 を促進する。	認知症関連図書コーナーを整備し、 常設コーナーとし、認知症に対する 理解と啓発を促進する。	全市民	新
53	認知症と図書館サービスに関する 講演会の開催 図書館	認知症の方が家族におられる方やそ のご本人などに、地域包括ケアシステ ムの中で図書館の役割を考えてもら う機会とし、理解を深めることを目的 とする講演会。		開催日：平成29年11月25日（土） 講師：呑海沙織（筑波大学教授） 演題：超高齢社会における図書館 の役割：地域包括ケアと認知症支援 参加者 150人	開催予定なし	全市民	廃止
54	知的障がいの方のための読書支援 サポート講座の開催（共催） 図書館	知的障がいのある方が読書を楽しみ、 必要な情報を得ることができるよう に、知的障がいについて理解を深め、 資料の提供やサービスについて学ぶ講 座 主催：科学研究費助成事業 「公共図書館における知的障害のた めの合理的配慮のあり方に関する研 究」 研究委員会 共催：生駒市図書館 桜井市立図書館		開催日：平成29年9月22日（金） 講師：野口武悟 （専修大学文学部 教授） 野村美佐子 （日本障害者リハビリテー ション協会 情報センター 参与） 参加者 61人	開催予定なし	全市民	廃止

人権施策実施プログラム（平成30年度）

(2) 人権啓発の推進

①市民への人権啓発

ア 学習機会の提供

イ 多様な啓発媒体の活用と啓発機会の拡大

ウ 関係機関・団体等との連携

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
55	インターネット人権セーフティ事業 【H25～】 人権施策課	インターネットが、ルールやマナーを守り、社会の一員として自覚と責任を持って利用されるような環境づくりを推進する。 ・インターネット利用上のルールやマナーについての広報・啓発活動 ・見る人に不快感を与えない対応や被害に合った場合の対処方法等の情報提供 ・加害者にも被害者にもならない対処の習得のための講座・研修の開催 ・関係機関と連携し、被害の広がり防止	前年度同様に実施 教職員対象研修会 真弓・南・あすか野・生駒・東・南第二各小学校、鹿ノ台中学校 講師 京都府警ネット安心アドバイザー 石川千明氏	前年度同様に実施 教職員対象研修会 桜ヶ丘小学校、光明中学校、生駒北中学校 講師 京都府警ネット安心アドバイザー 石川千明氏 3校 59名	廃止	全市民	廃止
56	消費者保護条例の運用 【H20～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	市民の消費生活の安定及び向上を確保確保するため、消費者保護条例の運用を図る。	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業 ・消費生活講演会の開催 (平成30年2月25日開催)	・ホームページの運用 ・消費者行政活性化事業	全市民	継
57	平和のつどい 【S61～】 生活安全課 防災安全課	「非核・平和都市宣言」(S60.9.20)の意識を広く市民に啓発する。	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示】	継
58	市民憲章のつどい 【H4～】 市民活動推進課	市民共通の生活の規範である市民憲章が市民に浸透するよう、つどいを開催する。 ・実践推進者(団体)表彰 ・記念講演	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示】	継
59	人権啓発ビデオ貸し出し 図書貸し出し 【H1～】 人権施策課	市民・各種団体の行う研修等に図書・ビデオ(プロジェクター含む)の貸し出しを行う。	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示】	継
60	人権教育地区別懇談会 【H7以前～】 人権施策課	くらしの中で人権が尊重できるまちづくりをめざし、各自治会別に人権教育の地区別懇談会を開催する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継
61	人権教育講師派遣 【H7以前～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継
62	生涯学習推進連絡会事業 【H7～】 生涯学習課	生涯学習の推進を目的に、年2回、親子向けイベント等を実施する。なお、平成22年度まで実施していた演劇等鑑賞会については、実施内容を見直し、「参加・体験型講習会」として実施する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
63	男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 図書館【H3～】 南分館【H11～】 北分館【H15～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H23～】 生駒駅前図書室【H26～】	男女共同参画週間（6月23日～29日）、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継
64	いこま寿大学一般教養学習・市民教養講座【S53～】 ～H22中央公民館 H23～生涯学習課	人権意識の高揚を図るため、「差別をなくす強調月間」に人権に関する学習会に参加。	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示】	継
65	青少年に対する体育館無料開放事業【H14～】 スポーツ振興課	学校週5日制に伴い、地域における子どもの遊び場を提供するとともにスポーツ・レクリエーション活動を通じてのふれあいを図るため、市内の体育館のうち1カ所を無料開放する。（毎月第1、3土曜日）	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示】	継
66	青少年に対する体育施設使用料半額【H14～】 スポーツ振興課	幼児・児童・生徒の体力づくりのため、社会体育施設の使用料を半額とする。	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示】	継
67	人権に関する広報【S47～】 秘書広報広聴課 人権施策課【H28～】 広報広聴課、人権施策課	人権啓発記事を広報紙に掲載し、人権意識の高揚に努める。	広報紙の目次に啓発標語「なくそう差別 みんなの力で明るい生駒市」を印刷する。	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継
68	印刷物（封筒、罫紙、広報紙）への啓発標語掲載【H7以前～】 秘書広報広聴課、契約検査課、人権施策課 ほか 【H28】広報広聴課、契約検査課、人権施策課 ほか	広く一般に配布する印刷物（封筒、罫紙、「広報いこまお知らせ版」）に、啓発標語「なくそう差別 みんなの力で 明るい生駒市」を入れる。	広く一般に配布する印刷物（封筒、罫紙、「広報いこまお知らせ版」）に、啓発標語「なくそう差別 みんなの力で 明るい生駒市」を入れる。	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継
69	高齢者に関する広報【H11～】秘書広報広聴課 【H28～】広報広聴課	高齢者が読み見やすいよう工夫をする。	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	高齢者が読みやすいようにユニバーサルフォントを使用し、イラスト・写真などを効果的に使い分かりやすく読みやすい広報紙を作成する。	全市民	継
70	県下各市提供番組「いきいきまちだより」（奈良テレビ）【H15～】秘書広報広聴課 【H28～】広報広聴課	差別をなくす市民集会など人権啓発行事の様態を放送し、人権意識の高揚に努める。	実績などを参考に番組企画を立案する。	前年度と同様に実施	実績などを参考に番組企画立案をする。	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
71	ホームページのバリアフリー化 【H15～】 情報政策課 【H28～】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	改正版「JIS規格X8341-3:2010(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境の維持・向上を図る。 ・音声読み上げ機能 ・文字サイズ拡大機能 ・背景色変更機能 ・外国語対応 など	前年度と同様に実施	改正版「JIS規格X8341-3:2016(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境の維持・向上を図る。 ・音声読み上げ機能 ・文字サイズ拡大機能 ・背景色変更機能 ・外国語対応 など	高齢者 視聴覚障がい者 外国人 すべての利用者	継
72	差別をなくす強調月間事業 【S47～】 人権施策課ほか	「差別をなくす強調月間(7月)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	・「差別をなくす市民集会」の開催(2016いこまYou&Iフェスタと合同開催) 6月25日(土) たけまるホール大ホール 講演「変わりゆく社会の中で一人ひとりが輝こう」 住田 裕子さん ・公用車マグネットステッカー ・人権啓発ポスター展 (市内公共施設1ヶ所)	・「2017いこまYou&Iフェスタ～差別をなくす市民集会」の開催 6月24日(土) たけまるホール大ホール 講演「大切な人の『想い』とともに」 キャスター・清水健さん ・公用車マグネットステッカー ・人権啓発ポスター展 (市内公共施設1ヶ所)	・「2018いこまYou&Iフェスタ、山びこ講座、～差別をなくす市民集会～」の開催 「いこま大学一般教養学習会」と合同開催 7月14日(土) たけまるホール大ホール 講演「おばちゃん目線で見る社会の問題」 ～みんなハッピーに暮らすには～ 谷口真由美さん ・公用車マグネットステッカー ・人権啓発ポスター展 (市内公共施設1ヶ所)	全市民	継
73	人権啓発活動事業 【H25～】 人権施策課	12月の人権週間に係る啓発事業の一環として、テーマや対象者に工夫を加えながら、市民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、講演会や講座、各種イベントを実施する。	子どもじんけん映画フェスティバル 日時：12月17日(土) 場所：コミセン文化ホール 「ナツとジョブ サリー&パティのピーナツ大作戦」 参加者230名	子どもじんけん映画映画会 日時：12月16日(土) 場所：たけまるホール大ホール 「シング」 参加者828名	前年度どおり実施	全市民	継
74	生駒市人権教育及び人権啓発推進本部による啓発事業 【H1～】 人権施策課 生涯学習課	あらゆる人権問題の解決に向け、毎月11日「人権を確かめあう日」を中心として、人権教育・人権啓発を行政総体として総合的かつ効果的に推進する。	広報紙や庁内アナウンスにより市民や職員に啓発をする。	例年どおり実施	例年どおり実施	全市民	継
75	「人権を確かめあう日」記念市民集会の開催 【H1～】 人権施策課	毎月11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。それを記念して原則として毎年4月11日に奈良県下の市町村が記念集会を開催する。	4月9日(土) 場所：コミュニティセンター 記念講演 演題：「命の重さ～ 家族の絆を通して」 講師：前熊本人権教育講師 道志 真弓さん 参加者：75名	4月15日(土) 場所：たけまるホール 演題：「子どもたちがスマホを上手に付き合う」 講師：石川千明さん 大阪桐蔭高校吹奏楽部・生駒中学校吹奏楽部のじんけんふれあいコンサート 参加者：438名	4月14日(土) 場所：コミュニティセンター 記念講演 演題：「新ちゃんのお笑い人権高座」 講師：落語家 露の新治さん 参加者：95名	全市民	継
76	人権週間に伴う啓発事業(12月) 【H7以前～】 人権施策課	「人権週間(12/4～10)」において、各種行事を通じて市民の人権意識の高揚に努める。	子どもじんけん映画フェスティバル 日時：12月17日(土) 場所：コミセン文化ホール 「ナツとジョブ サリー&パティのピーナツ大作戦」 参加者230名	子どもじんけん映画映画会 日時：12月16日(土) 場所：たけまるホール大ホール 「シング」 参加者828名	前年度同様に実施	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
77	「人権を確かめあう日」の周知【H18～】 人権施策課	毎月11日は「人権を確かめあう日」と、1989年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知する。	・市内放送による周知 ・職員向けにサイボウズによる周知	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民 市職員	継
78	戦没者追悼式【H7以前～】 高齢施策課	平和の尊さを改めて認識し、平和を祈念することを目的として、戦没者追悼式を挙げる。	7月22日（金）コミュニティセンターにて挙げる 生駒市遺族会会員参加者数 84人	7月 コミュニティセンターにて挙げる 生駒市遺族会課員参加者数 78人	7月 コミュニティセンターにて挙げる 生駒市遺族会課員参加者数見込 78人	戦没者遺族等	継
79	点訳・音訳事業【H12～】 障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。また、窓口で配布している障がい福祉の案内冊子「あゆみ」についても点訳・音訳している。	送付件数 （声の広報） 21件 （点字広報） 21件 配布件数 声のあゆみ 1件	送付件数 （声の広報） 21件 （点字広報） 21件 配布件数 声のあゆみ 2件	送付件数 （声の広報） 21件見込 （点字広報） 21件見込 配布件数 声のあゆみ 4件	重度視覚障がい者	継
80	「人権を確かめあう日」の集い【H1～】 こども課	総合的な人権学習のため、各園で年間計画を策定し、テーマごとに話し合い、手話、劇等を実施する。	毎月11日各園で年間計画を立て実施	毎月11日各園で年間計画を立て実施	前年度同様に実施	保育士及び 保育園児	継
81	「マタニティーマーク」（キーホルダー）の配布【H18～】 健康課	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊産届け提出時に配布する。	妊産届け提出時に希望者に配布 平成28年度 実績 955件	前年度同様に実施 平成29年度実績 934件	前年度同様に実施 平成30年度見込み 950件	全市民 キーホルダーは妊婦のうち希望者	継
82	男女共同参画情報誌「Vivid You&I」発行【H9～】 男女共同参画プラザ	男女共同参画施策に関する情報提供と女性問題の啓発を目的として年2回発行している。	第39号（H28. 11月） テーマ：「「生駒市特定事業主行動計画」が策定されました!!」 第40号（H29. 3月） テーマ：「「生駒イクボス合同宣言式」が開催されました！」	第41号（H29. 11月） テーマ：「「市町村女性参画状況見える化マップ」を掲載しました！」 第42号（H30. 3月） テーマ：「「自治体3.0を実現するための生駒市の働き方改革」	廃止	全市民	廃止
83	子どもイベント情報【H12～】 生涯学習課・関係各課	子ども向きイベントの情報を生駒市のホームページに随時掲載し、地域における様々な子どもの体験活動を充実させる。	子ども向きイベントの情報を生駒市のホームページに随時掲載し、地域における様々な子どもの体験活動を実施。	例年どおり実施	例年どおり実施	中学生以下	継
84	大活字本、録音図書のコーナーの設置 図書館【S62～】 南分館【H10～】 北分館【H14～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H7～】 生駒駅前図書室【H26～】	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
85	「なら・ヒューマンフェスティバル」の参加 【H7～】 人権施策課	なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会の主催による「なら・ヒューマンフェスティバル」は、伝統芸能や資料展示など、さまざまな催しをとおして、多くの人々に同和問題をはじめとする人権問題について理解を深め、人権意識を高めていくとともに、一日も早くあらゆる差別をなくすことを目的として開催される。	10月29日（土） 河合町	10月21日（土） 高取町	10月27日（土） 葛城市	市職員 全市民	継
86	法務局との連携 【H7以前～】 人権施策課	人権啓発を進めるため法務局と連携・協力し啓発活動の強化を図る。	・「人権擁護委員の日」の取組み ・「人権の花」運動の協力 ・7月の差別をなくす強調月間の街頭啓発の協力 ・「子ども人権相談所」開設の広報協力 ・「人権週刊」の人権相談、街頭啓発等の協力	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民	継
87	人権擁護委員との連携（人権相談等） 【H7以前～】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	・人権相談 12回（うち6月と12月は特設人権相談実施） ・街頭啓発（7/1 近鉄生駒駅）（12/6 近鉄生駒駅） ・人権作文の募集	・人権相談 12回（うち6月と12月は特設人権相談実施） ・街頭啓発（7/3 近鉄生駒駅）（12/5 近鉄生駒駅） ・人権作文の募集	・人権相談 12回予定（うち6月と12月は特設人権相談実施） ・街頭啓発（7月 近鉄生駒駅）（12月 近鉄生駒駅） ・人権作文の募集	全市民	継
88	権利擁護支援センター 【H27～】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる	相談件数 1,109件	相談件数 976件	相談件数 1000件見込	全市民・福祉団体等	継
89	認知症関連図書コーナーの設置 図書館 鹿ノ台ふれあいホール図書室 [H29～]	認知症関連図書コーナーを設置し、認知症に対する理解と啓発を促進する。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	新
90	認知症と図書館サービスに関する講演会の開催 図書館	認知症の方が家族におられる方やそのご本人などに、地域包括ケアシステムの中で図書館の役割を考えてもらう機会とし、理解を深めることを目的とする講演会。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	廃止
91	知的障がいの方のための読書支援サポート講座の開催（共催） 図書館	知的障がいのある方が読書を楽しみ、必要な情報を得ることができるように、知的障がいについて理解を深め、資料の提供やサービスについて学ぶ講座 主催：科学研究費助成事業 「公共図書館における知的障害のための合理的配慮のあり方に関する研究」 研究委員会 共催：生駒市図書館 桜井市立図書館		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	廃止

人権施策実施プログラム（平成30年度）

②企業への人権啓発

- ア 企業及び企業主等への啓発
- イ 企業内人権研修への支援
- ウ 関係機関団体との連携

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
92	人権教育講師派遣 【H7以前～】 人権施策課	保幼小中・PTA・育友会等へ人権教育指導員講師の無料派遣や人権教育講師の謝礼を負担する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

(3) 市職員等に対する研修

- ア 市職員に対する研修
- イ 市政の推進にかかわりの深い市民や団体等に対する研修
- ウ 教職員・保育士等に対する研修

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
93	人権教育講座 (山びこ) 【S53～】 人事課 人権施策課	人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広げる。 (7月～2月 月1回 計7回)	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示】	継
94	職員人権問題研修 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、さまざまな角度から人権感覚を養い、正しい知識や認識を深める。	実施なし	実施なし	実施未定	市職員	継
95	管理職人権問題研修 【H7以前～】 人事課	人権問題を行政の立場からとらえ、管理者として必要な人権行政について知識と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	7月1日(火) 演題「女性活躍推進法施行に伴う男女共同参画との関わりについて」 講師 古都の風法律事務所 弁護士 山崎 靖子さん	7月3日(月)実施 演題「結婚差別について」 1時間半程度 講師 NPO法人ヒューマンライツアドバンス 大原 和子さん	実施未定	市職員 (管理職)	継
96	行政職員人権啓発初任者研修会 【H7以前～】 人事課 (財団法人奈良県解放センター主催)	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。	参加なし	参加なし	参加予定なし	市職員	継
97	行政職員人権啓発学習講座 【H7以前～】 人事課 (財団法人奈良県人権センター主催)	市町村人権問題啓発関係職員を対象に、人権問題の早期解決のための啓発活動の充実強化を図る。	参加なし	参加なし	参加予定なし	市職員 (中堅職員)	継
98	人権問題研修 (管理職員) 【H7以前～】 人事課 (奈良県市長会・町村会主催)	県及び市町村の管理職員の人権問題に対する正しい理解と認識を図り、積極的に人権問題の解決に取り組む判断力と実践力の習得を図る。	7月22日(金) 90分程度 「人権に配慮した暮らしやすい社会づくりを考えるー障害者問題を通してー」 天理大学 准教授 八木 三郎 氏	参加なし	参加予定なし	市職員 (管理職員)	継
99	市町村新規採用職員研修 【H7以前～】 人事課 (市町村職員研修センター主催)	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。 (4日間のうち、3時間が人権問題研修)	第1回 4/8・11～12 第2回 4/14～15・18 第3回 4/20～22 第4回 4/26～28 第5回 5/10～12 第6回 5/16～18 演題 人権問題について 講師 元 全国同和教育研究協議会委員長 現 明日香村教育委員 高松 秀憲さん	第1回 4/12 第2回 4/17 第3回 4/24 第4回 4/28 第5回 5/11 第6回 5/17 第7回 5/31 演題 人権問題について 講師 元 全国同和教育研究協議会委員長 現 明日香村教育委員 高松 秀憲さん	第1回 4/11 第2回 4/16 第3回 4/23 第4回 4/27 第5回 5/10 第6回 5/16 第7回 5/28 演題 人権問題について 講師 元 全国同和教育研究協議会委員長 現 明日香村教育委員 高松 秀憲さん	市職員 (新規採用職員)	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
100	新規採用職員研修 【H7以前～】 人事課	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、人権問題に対する正しい知識を習得し、人権問題解決に向けて自らの役割を認識する。(全研修の1時間半程度が人権問題研修)	4月5日(火) 1時間程度 講義 人権研修 講師 生駒市生涯学習課 課長補佐 清水 紀子さん	4月5日(火) 1時間程度 講義 人権研修 講師 男女共同参画プラザ 所長 松田 秀美さん	実施なし	市職員 (新規採用職員)	継
101	初級職員研修1 【H7以前～】 人事課	行政に携わる職員として、人権啓発が行政に必要な課題であり、人権問題解決に向けて主体的に取り組むべき立場にあることを認識し、人権問題に対する正しい知識と理解を深める。(全研修の2時間程度が人権問題研修)	6月2日(木) 1時間半程度 講義 人権研修 講師 生駒市人権教育指導員 増田 晴代 さん	11月16日(木) 1時間半程度 講義 LGBT研修 講師 NPO法人虹色ダイバーシティ 橋本 竜二さん	実施未定	市職員	継
102	中級職員研修1 【H7以前～】 人事課	中堅職員として、人権問題を行政の立場から捉え、積極的に人権問題解決に取り組むための知識と判断力、実践力を習得する。(全研修の2時間程度が人権問題研修)	実施なし	実施なし	実施未定	市職員	継
103	手話研修 【H9～】 人事課	手話の基本を学ぶことによって、障がい者への理解を深め、よりきめの細かい行政サービスを提供する。	実施なし	実施なし	実施予定なし	市職員	継
104	人権問題に関する各種研究集会への参加 【H7以前～】 人権施策課 (生駒市人権教育及び人権啓発推進本部)	市民啓発のリーダーとしての知識と力量を培うため人権問題に関する各種研究集会へ参加する。	・第43回奈良県人権・部落解放研究会参加 9月25日(日) 大和高田市 ・第31回人権啓発研究会 2月2日～3日 名古屋市	・第44回奈良県人権・部落解放研究会参加 9月24日(日) 大和郡山市 ・第32回人権啓発研究会 1月11日～12日 神戸市	例年どおり参加予定	市職員	継
105	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 (生駒市自治連合会主催)	差別のない社会の実現に向けて、地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	【P8に揭示のため省略】	【P8に揭示のため省略】	【P8に揭示のため省略】	【P8に揭示】	継
106	臨時職員研修 【H7以前～】 人事課	市職員として必要な人権問題についての認識を深める。	7月27日(水)・29日(金) 60分程度 生駒市人権教育指導員 山中 和幸さん	8月2日(水) 生駒市人権教育指導員 十文字 良明さん	実施未定	市臨時職員	継
107	生駒市人権学習会 【H10～】 こども課	保育士が、自主的に学習する会として1998年10月に発足したもので、人権保育における各園の実践報告、情報交換を行うとともに、園児用の人権教材を作成する。(月に1回から2か月に1回)	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示のため省略】	【P5に揭示】	継
108	奈良県人権保育研究会参加 【H7以前～】 こども課	保育を取り巻く情勢の変化を確認しながら、解放保育運動の前進に向けて意志統一を図る。	平成29年2月5日 2名参加	平成30年2月4日 2名参加	前年度同様に参加予定	保育士 (課職員)	継
109	障がい者職場体験受入れ事業 【H25～】 障がい福祉課 人事課	障がい者の一般就労に向けた職業生活の基本的知識・習慣等の理解を深め、市職員、企業、地域のコミュニティ及び市民への障がい者に対する理解の推進を図る。	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

2 相談・支援の充実

だれもが気軽に利用でき、人権に関するさまざまな問題に直面したときに一人で悩むことのないよう相談窓口やその活動内容に関する広報活動を充実するとともに、当事者の立場に立った相談・支援に関する施策の推進に努めます。

- ア 相談窓口の整備と情報提供
- イ 相談窓口の連携
- ウ 相談員等の資質の向上
- エ 関係機関との連携

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
110	国際化担当窓口の設置 【H14～】 人権施策課	国際化推進に伴い、国際化担当窓口を設置する。	庁内案内板表示	前年度同様に実施	前年度と同様に実施	外国人住民	継
111	個人情報に関する苦情相談窓口の開設 【H17～】 総務課	個人情報に関するトラブルや疑問についての相談窓口事業	苦情相談、日常的な問い合わせ等に対応した。	前年度同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継
112	人権擁護委員との連携（人権相談等） 【H7以前～】 人権施策課	人権擁護委員と連携し、人権相談及び人権啓発活動により人権意識の高揚を図る。	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示】	継
113	人権関係の相談窓口連携 【H19～】 人権施策課	人権相談窓口の効率的な運用のため、市市民相談窓口連絡調整会議参加の各相談窓口を統一して表示し各相談窓口の連携強化を図る。	各相談窓口にリーフレットを備え置く。	前年度同様に実施	前年度と同様に実施	全市民	継
114	相談支援事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者及びその家族の地域生活を支援する。	相談支援事業所 4箇所 ・生活支援センターかざぐるま ・生活支援センターコスモールいこま ・生活支援センターあすなる ・生活支援センターあけび	前年度同様に実施	前年度同様に実施	障がい者及びその家族	継
115	母子家庭・寡婦の生活相談 【H7以前～】 こども課	母子・寡婦福祉資金の利用など、母子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためのあらゆる相談	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（月2回・水曜日）派遣。それ以外は市職員が対応	・県中和福祉事務所から嘱託員（奈良県母子自立支援員）1名（不定期）派遣。	前年度同様に実施	母子家庭・寡婦	継
116	家庭児童相談事業 【H7以前～】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員5名で対応(内3名は常勤) 児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	相談件数 2,618件	相談件数 2,970件	前年度と同様に実施	18歳未満の子どもがいる家庭	継
117	ファミリー・サポート事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H13～】 こどもサポートセンター ゆう	子育て支援の一環として、保育園などへの送迎をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と、預かる人（援助会員）をコーディネートし、活動を支援する事業	(4月1日現在 会員数) 依頼会員 584人 援助会員 164人 両方会員 55人 合計登録人数 803人 活動回数 2,652回	(4月1日現在 会員数) 依頼会員 561人 援助会員 128人 両方会員 50人 合計登録人数 739人 活動回数 2,767回	前年度同様に実施	援助会員は、20歳以上の市民、依頼会員は、3か月以上小学校6年生までの子どもを持つ市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
118	子育て支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H17～】 こどもサポートセンター ゆう	子どもと家庭に関する様々な相談、子育て中の親子同士の交流、子育てに関する情報の提供などの子育て家庭の支援を行う。	参加者 ペアレントトレーニング 148組 ひろば事業 大人 1,978人 子ども 2,013人	参加者 ペアレントトレーニング 158組 ひろば事業 大人 2,168人 子ども 2,230人	前年度同様に実施	未就園児とその保護者	継
119	地域子育て支援拠点運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H10～】 こども課	地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。	・いこま乳児保育園において地域子育て支援センター「てくてく」を実施 8,226人 ・登美ヶ丘駅前ビュア保育園において、つどいのひろば「ほっとスマイル」を実施。2,112人 ・いちぶちどり保育園においてつどいのひろば「ちどりであそぼ」を実施 864人 ・もり保育園においてつどいのひろば「集いの森」を実施43人	・いこま乳児保育園において地域子育て支援センター「てくてく」を実施 7,471人 ・登美ヶ丘駅前ビュア保育園において、つどいのひろば「ほっとスマイル」を実施。927人 ・いちぶちどり保育園においてつどいのひろば「ちどりであそぼ」を実施 563人 ・もり保育園においてつどいのひろば「集いの森」を実施141人	前年度同様に実施	未就園児とその保護者	継
120	みつきランドの運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H16～】 こどもサポートセンター ゆう	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。 このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	開館 4/1～ 月曜日～日曜日 (10時～16時) 利用者 大人12,241 子ども13,094	みつきランド 4/1～ 月曜日～日曜日 (10時～16時) 利用者 大人11,085 子ども11,763 はばたきみっきの開館 5/23～ 火曜日～金曜日 (10時～12時 13時～16時) 利用者 大人1,440 子ども1,634	前年度同様に実施	市内に住む就園前の子どもとその保護者	継
121	教育相談 【S61～】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
122	スクールカウンセラー活用事業 【H7～】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
123	就学前教育相談 【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
124	特別支援教育相談 【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に見出し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
125	通級指導教室「エル」の運営 【H19～】 教育指導課	・児童生徒の障害の重複化や多様化、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施の観点から、学校教育法等の一部改正により平成19年4月から「特別支援教育」がスタート。 ・発達障害に対する支援には、主に在籍する学校にある特別支援学級担任があたることとなるが、従来の特別支援学級在籍児童の対応に追われている状況にあることや多様化に対応できるよう運営。 新たに発達障害の児童生徒が特別の教育課程による「通級指導教室」の対象となり、月1回程度の指導も十分な教育効果がみとめられることから、生駒市独自の施策として、教育支援施設に新たに発達障害を専門とする通級教室を設置することとし、平成20年4月に開所した。	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示】	継
126	若者自立無料相談事業 【H25～】 生涯学習課	・若者のニート、ひきこもりや就労に関する相談窓口を設置 ・厚生労働省から委託を受けて、就労、自立への支援を行なっている「若者サポートステーションやまと」と連携し、若者、保護者を対象に、相談会やセミナーを開催し、社会復帰の支援、きっかけの場提供している。	若者サポートステーションやまとで実施 【無料相談会】 月4回：原則毎週土曜日 年間相談件数 228件 相談人数 54人 【若者自立支援セミナー】2回 キャリアサポートセンター奈良で実施 【中間的就労支援セミナー】 計7回、延べ50人参加 (一社)なら人材育成協会 【不登校・ひきこもり親の会】 計6回 延べ74人参加	若者サポートステーションやまとで実施 【無料相談会】 月4回：原則毎週土曜日 年間相談件数 205件 相談人数 46人 【若者自立支援セミナー】2回 無料相談会については、平成30年1月26日から「ユースネットいこま」において実施(週5日) 相談件数 197件 キャリアサポートセンター奈良で実施 【中間的就労支援セミナー】 計8回、延べ88人参加 (一社)なら人材育成協会 【不登校・ひきこもり親の会】 計9回 延べ29人参加	生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」で実施 【相談業務】 週5日：原則月・水曜日以外の毎日 キャリアサポートセンター奈良で中間的就労支援セミナーを実施予定 (一社)なら人材育成協会、不登校・ひきこもり親の会を実施予定	ニート・ひきこもり・不登校などに悩む子どもと若者とその家族	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
127	男女共同参画プラザ事業 【H2～】 男女共同参画プラザ	性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座の開催、情報の収集・提供、相談、交流の場の提供という4つの事業を行う。 ・講師の紹介、図書・刊行物の貸し出し、男女共同参画情報誌「Vivid You&I」の発行等 ・「男女共生セミナー」、「自己表現セミナー」等の開催 ・電話相談、来所相談、フェミニスタカウンセラーによる相談、女性のための法律相談	◆「～めざせイクメン！～パパと作ろう！遊ぼう！！」 10月 ◆「「もしも・・・」に備えて知っておきたい法律講座」 11月 全3回 ◆「女性のためのリフレッシュ講座」 2月 全3回 ◆「コミュニケーション向上力とストレス管理講座」 1月 全3回 ◆「男性のためのコミュニケーション講座」 3月 ◆出前講座 5～7月 3回 ◆「まるっと生駒 家族フェスタ～家族の絆を深めよう～」 5月 ◆合同セミナー 吉本興業女マネージャー奮戦記「そんなアホな！」 9月 ◆「生駒イクボス合同宣言式」 12月 ◎相談 ・電話相談（随時） 520件 ・来所相談 189件 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時） 42件	◆「～めざせイクメン！～パパと作ろう！遊ぼう！！」 10月 ◆「災害とジェンダーについて考えましょう」 8月 ◆「怒り」のコントロール講座 1月～2月 全2回 ◆「片づけ実践ワークショップ」 2月 全2回 ◆「男性のためのコミュニケーション講座」 3月 全2回 ◆「女性のためのリフレッシュ講座」 3月 全2回 ◆出前講座 5～7月 ◎相談 ・電話相談（随時） ・来所相談 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時） ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）	◆プラザ主催事業 講座① 6月 ◆プラザ主催事業 講座② 7月 ◆プラザ主催事業 講座② 8月 ◆プラザ主催事業 講座③ 11月～12月 全2回 ◆プラザ主催事業 講座④ 1月 全2回 ◆プラザ主催事業 講座⑤ 3月 全2回 ◆女性活躍フォーラム 2月 ◆合同セミナー 10月 ◆出前講座 5～7月 ◎相談 ・電話相談（随時） ・来所相談 ・女性のための法律相談（毎月第3水曜日、午後1時～4時）	全市民	継
128	一人暮らしの高齢者宅等防火訪問 【H7以前～】 消防本部予防課	火災が発生した場合、犠牲となりやすい一人暮らしの高齢者宅を訪問等し、防火について指導、相談を実施する。	・訪問実施世帯数 615世帯	・調査世帯数 1035世帯	・調査予定世帯数は未定ですが、前年実績と同程度に訪問を予定しています。	一人暮らし高齢者のうち、災害時等避難の際に支障のある人等を対象に重点的に防火指導を行う。	継
129	人権文化センター各種相談事業等 【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適應できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	・相談事業（生活相談、税務相談、年金相談等）30回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を実施 45回	・相談事業（生活相談、健康相談、教養相談等）を実施 40回	全市民	継
130	市民相談窓口連絡調整会議の開催 【H16～】 人権施策課	近年多様化する人権相談について市の人権に関する相談窓口の担当課が連携・協力し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談・支援を行うことができるよう連絡調整会議を設置	開催なし	開催なし	未定	市職員他	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
131	京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口 【H15～】 男女共同参画プラザ	DV被害者に対する支援を図るため、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 8月19日 寝屋川市で開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 8月18日 生駒市で開催	DV被害者支援連絡会 ・情報交換や各市広報に相談窓口案内の掲載を実施 7月 枚方市で開催予定	市民及び近隣市市民	継
132	自治会役員研修会 【H7以前～】 市民活動推進課 （生駒市自治連合会主催）	差別のない社会の実現に向けて、地域啓発のリーダー的立場にある自治会役員を対象に研修を行うとともに、地域に対する人権啓発活動の推進を図る。	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示】	継
133	ケアマネジャーの指導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活が送れるよう、包括的継続的な支援体制を構築する。	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活が送れるよう、包括的継続的な支援体制を行う。	例年どおり実施	例年どおり実施	事業所に所属するケアマネジャー	継
134	民生・児童委員連合会研修会 【H7以前～】 社会福祉協議会	民生・児童委員の活動に役立てるため、制度の研修や関係する施設の視察などを行う。	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示】	継
135	高齢者ひとり暮らし実態把握業務 【H7以前～】 高齢施策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手だてとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	一人暮らしの高齢者の生活状況及び身体状況の実態を把握し、地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の強化を行うとともに、必要に応じ福祉サービスの紹介、導入の手だてとする。（調査方法は、民生委員の個別訪問による実態把握）	対象者を原則70歳以上に変更	例年どおり実施	一人暮らしの高齢者	継
136	子育て短期支援事業 【H8～】 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ こども課	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日に児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	ショートステイ 2歳未満児 4名延べ5日利用 2歳以上児 3名延べ31日利用 トワイライトステイ 利用なし	ショートステイ 2歳未満児 4名延べ13日利用 2歳以上児 20名延べ49日利用 トワイライトステイ 利用なし	前年度同様に実施	児童	継
137	保護司会との連携 （社会を明るくする運動 強調月間7月） 【H7以前～】 社会福祉協議会	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く。	・横断幕、のぼり （6月30日～7月31日） ・市内巡回広報 （7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同） ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン（7月16日生涯学習課と合同）	・横断幕、のぼり （6月30日～7月31日） ・市内巡回広報 （7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同） ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン（7月13日生涯学習課と合同）	・横断幕、のぼり （6月30日～7月31日） ・市内巡回広報 （7月1日、7月31日生駒警察署、生涯学習課と合同） ・近鉄生駒駅改札口付近でキャンペーン（生涯学習課と合同）	全市民	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
138	DV被害者緊急保護委託事業 【H15～】 男女共同参画プラザ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	必要に応じて実施	必要に応じて実施	必要に応じて実施	全市民	継
139	権利擁護支援センター 【H27～】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

3 ボランティア活動への支援

ボランティア活動は、社会福祉活動の分野のみならず保健・医療、教育、文化、スポーツ、地域振興、環境保全、国際交流・協力、人権擁護等さまざまな分野にわたり、子どもから高齢者までの幅広い世代の人々が参加するようになってきています。

今後も市民の幅広いボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会と連携した活動を中心に情報や活動の場の提供、ボランティアリーダーの育成など、ボランティア活動の充実・活性化に努めます。

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
140	「図書館声のボランティア養成講座」の開催 【H26～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳（福祉センターと協働）、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催。	25名申込み、全14回 (4/19, 5/17, 5/19, 6/21, 7/19, 8/16, 10/4, 10/18, 11/9, 11/15, 12/20, 1/17, 2/21, 3/21) 開催	13回 182人参加 4/21, 5/19, 6/16, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19, 2/16, 3/15, 3/23	12回 開催予定 4/20, 5/18, 6/15, 7/20, 8/17, 9/21, 10/19, 11/16, 12/14, 1/18, 2/15, 3/22	全市民	継
141	生駒市国際化ボランティア事業 【H25～】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 年度末総登録者数22名	通訳、翻訳、市が行う国際化推進に関する事業の運営参加等のためのボランティアの募集 年度末総登録者数35名	前年度どおりに実施	外国人	継
142	職員と市内ボランティア団体による窓口対応等サポート 【H14～】 人権施策課	日本語が不自由な外国人の方に対し、市役所窓口等において、通訳補助的なサポートを行う。	サポート職員の配置	サポート職員の配置	サポート職員の配置	外国人	継
143	市民活動推進センターららぽート運営事業 【H20～】 市民活動推進センター	市内市民公益活動の活動拠点となる施設の管理及び運営 ・市民公益活動に関する相談、情報提供、講座の開催 ・市内で公益活動を行う団体を対象に登録団体を公募 ・登録団体の有志による「市民活動登録団体代表委員会」の開催	・市民公益活動入門講座 5/24「ボランティア体験バスツアー」 ・組織活カアップ講座 5/31「イベント企画のコツ」 6/24, 7/16「会計実務講座」 9/17「若者のための自立支援NPO講座」 1/31「活動資金調達のコツ」 2/22, 3/1「やっつはいけない！チラシの作り方」 ・登録団体との協働事業 2/4第8回らら♪まつり ・ららぽート登録団体の公募 ・市民活動登録団体代表委員会	・市民公益活動入門講座 5/15, 17, 21, 23, 29寿大学「ボランティア体験学習」 ・ららゼミ ジモト塾 全10回 6/4今の仕事と違う何かを探すシンポジウム、6/18ボランティア活動で地域をビュ、7/9アール・外の幻の「生駒山嶺小都市計画」を追って、7/30デザインロケースで変わる働き方、8/20仕事の経験・スキルを活かす、新しい社会との関わり方、9/10・24「場」が生まれる楽しい仕掛けをつくる、10/15スポーツの力で「笑顔」と「元気」な生駒へ、11/5(1)poRiffで買い物袋が「パーティーグッズ」にドゥ!!、11/5(2)最後はみんなでポットラックパーティー!! ・登録団体との協働事業 2/18第9回らら♪まつり ・ららぽート登録団体の公募	・ボランティア養成講座 「ららゼミ ジモト塾」の開催 (全10講座) ・ららぽート登録団体の公募 ・市民活動登録団体代表委員会 代表委員会が中心となって企画運営を行う協働事業「らら♪まつり」の開催	全市民	継
144	地域ボランティア講座の実施 【H15～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らせるように、見守り、支え合える地域となるよう、市民への啓発、地域のボランティアの育成、小地域を対象とした活動グループへの支援等を行っている。	域メン・域ジョ養成塾の開催 (全5回)	地域ボランティア講座の開催 (全4回)	いこいこサポーター養成講座の開催 (全5回)	高齢者及びその家族、ボランティアグループなど	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
145	子育て支援ボランティア講座 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H18～】 子どもサポートセンターゆう	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	回数 6回/年 開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 21人(年度) 174人(累計)	回数 6回/年 開催 対象 子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる人 修了者 8人(年度) 182人(累計)	前年度同様に実施	子育て支援ボランティアに関心がある人で、受講後育児サポートのできる市民	継
146	スクールボランティア事業 (学校支援地域本部事業) 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3カ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。(H20は、小・中のみ)	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示】	継
147	日本語学習支援ボランティア養成講座 【H16～】 人権施策課	日本語を母語としない人(外国人等)への日本語教育に関する入門講座	3回開催 8月28日(日)、9月4日(日) 9月11日(日)	3回開催 8月20日(日)、8月27日(日) 9月3日(日)	未定	全市民 (公募)	継
148	日本語学習支援ボランティア研修講座 【H16～】 人権施策課	生駒市日本語教室で活動する日本語学習支援ボランティアの資質向上のための研修会	開催なし	開催なし	未定	日本語教室登録ボランティア	継
149	イコママボノ 【H28～】 市民活動推進センター	NPO団体が抱える問題を、育休中や復職をめざす女性(ワーカー)が仕事で培ったスキルを活かして解決する事業。	5月 NPO団体募集 8月 ワーカー募集 11月 マッチングのうえワーク開始 1月 最終発表	前年度同様に実施	対象となる子育て中の女性や参加希望団体の募集を効率的に行うため、毎年開催を見直し不定期開催とした。平成30年度は市内のNPOや女性からニーズをくみ取り、翌年度の活動のための情報収集とする。	各種団体 全市民 (女性)	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

III. 分野別人権施策の推進（市人権施策に関する基本計画第3章）

1 同和問題

地対財特法が失効しましたが、同和問題が解決されたと言える状況にはありません。今後も、同和問題を人権問題という本質から捉え、普遍的な基本的人権尊重の視点から、引き続き同和問題の解決に向けて取り組みます。
2002（平成14）年3月に地対財特法が失効し、特別対策としての同和对策事業は終了することとなりましたが、特別対策の終了が同和对策の終了を意味するものではありません。本市同和对策協議会の意見具申「今後における同和行政のあり方について」（2002（平成14）年2月）を尊重し、教育・啓発活動を進めるとともに、これまでの同和行政の成果を踏まえつつ、引き続き残された課題に対応するよう取り組みを進めなければなりません。

ア 教育・啓発の推進

イ 自立と自己実現を支援するための取り組み

ウ 地区内外の住民が一体となったコミュニティの促進

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
150	「人権侵害の救済に関する法律」制定要求活動【S60～】 人権施策課	同和問題の早期解決のため、「人権侵害の救済に関する法律」制定を求める。 ・「部落解放基本法」制定要求生駒市実行委員会 ・「部落解放基本法」制定推進本部	実績なし	実績なし	未定	全市民 市職員	継
151	「インターネットステーション」への参加【H17～】 人権施策課 生涯学習課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上での啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上での差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	11月21日（月） 計1回 参加	前年度同様に実施	前年度同様に実施	啓発連協加盟 団体	継
152	識字学級【S46～】 人権施策課	差別、貧困、障害等により教育の機会を保障されなかった人が、差別を跳ね返すために、自らの手で文字を獲得する活動がはじまりである。今日では、創作活動や課外学習を通して学習意欲の向上を図りながら、国際化・高齢化・情報化が急激に進む現代の社会生活の中の様々な問題に対応できるよう、初歩のコンピュータ研修なども取り入れ、学習を進めている。（毎月2回 人権文化センターにおいて開催）	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示のため省略】	【P9に掲示】	継
153	人権文化センター各種相談事業等【S46～】 人権文化センター	市民の日頃の生活に潤いを与えることとともに、現代社会に適應できる基本的な技量の習得と文化的改善を図る。	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示】	継
154	地域交流事業【H13～】 人権文化センター	「人との出会いが楽しみ」を基本に、地域住民との交流を図り、文化・教養の向上とコミュニケーション促進、人権意識の高揚に努める。	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

2 女性

男女が、ともに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保され、等しく喜びも責任も分かちあい、その能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

ア 男女の人権の確立と意識の高揚

イ 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

ウ 政策・方針決定への女性の参画の推進

エ 男女が共に働きやすく、家庭や地域生活と両立できる環境づくりの推進

オ 生涯を通じた心身の健康づくりの推進

カ 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
155	男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25】 人権施策課	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	実施なし	人権に関する市民意識調査の実施	人権に関する市民意識調査の実施	全市民	継
156	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等 【H12～】 人事課	セクシュアル・ハラスメントを正しく認識し、職員が個人として尊重され、お互いに信頼しあう快適な職場環境を築く。	例年通り人事課を問合せ窓口とする	例年どおり実施	例年どおり実施予定	市職員	継
157	住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者保護措置 【H16～】 市民課	DV・ストーカー等被害者からの申出により、住民票の写し等の交付に関し、必要な支援措置を行うことにより被害者の保護を図る。	支援措置件数 26件 配偶者暴力防止法 13件 ストーカー規制法 2件 児童虐待防止法 1件 その他上記に準ずるケース 10件	支援措置件数 32件 配偶者暴力防止法 17件 ストーカー規制法 3件 児童虐待防止法 1件 その他上記に準ずるケース 11件	前年度同様に実施	DV・ストーカー等被害者	継
158	母子家庭・寡婦の生活相談 【H7以前～】 こども課	母子・寡婦福祉資金の利用など、母子家庭や寡婦の生活の安定などを図るためのあらゆる相談	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継
159	家庭児童相談事業 【H7以前～】 こどもサポートセンター ゆう	家庭相談員が対応 児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継
160	男女共同参画プラザ事業 【H2～】 男女共同参画プラザ	性別にとらわれることなく、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座の開催、情報の収集・提供、相談、交流の場の提供という4つの事業を行う。 ・講師の紹介、図書・刊行物の貸し出し、男女共同参画情報誌「Vivid You&I」の発行等 ・「男女共生セミナー」、「自己表現セミナー」等の開催 ・電話相談、来所相談、フェミニストカウンセラーによる相談、女性のための法律相談	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示】	継
161	男女共同参画施策推進会議 【H7～】 男女共同参画プラザ	男女共同参画施策を総合的・効果的に推進するため、庁内での連絡調整や意見交換等を行う機関で、課長補佐級職員等で組織しており、年1回程度開催する。	開催なし	開催なし	開催予定なし	市管理職	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
162	男女共同参画施策推進職員部会 【H7～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	男女共同参画推進に向け、広く職員の意見を施策に反映させること及び職員の意識啓発を目的として、各部から1名ずつ選出された部会員で組織され、年間4回程度の会議を開催する。	6月22日、9月14日、11月17日、2月8日の4回開催	6月28日、9月6日、11月24日、2月7日の4回開催	前年度同様に実施	市職員	継
163	いこま女と男Y o u & I フェスタ 【H8～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	女性問題の解決と男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる理解を深めてもらう。	6月25日(土) 講師：住田裕子さん 演題：「変わりゆく社会の中で一人ひとりが輝こう」 （「差別をなくす市民集会」と合同開催）	6月24日(土) 講師：清水 健さん 演題：『大切な人の「想い」とともに』 （「差別をなくす市民集会」と合同開催）	7月14日(土) 講師：谷口真由美さん 演題：「おばちゃん目線で見る社会の問題」 （「差別をなくす市民集会」と合同開催）	全市民	継
164	男女共同参画審議会 【H20～】 人権施策課 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	男女共同参画の推進に関する事項について調査審議することを目的として、審議会を開催する。	2回開催 第1回 5/13 第2回 2/10	2回開催 第1回 6/30 第2回 2/9	前年度同様に実施	各種団体 学識経験者 等	継
165	男女共同参画情報誌「Vivid You & I」発行 【H9～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	男女共同参画施策に関する情報提供と女性問題の啓発を目的として年2回発行している。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	廃止
166	男女共同参画週間啓発事業 【H13～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	男女共同参画週間(6/23～29)において、男女共同参画社会の実現に向けた各種の啓発事業を行う。	平成28年度週間キャッチフレーズ 「意識をｶｲｶｲ。男女で#ｶｯｸ。社会をへｶｯｸ」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室） ・啓発パネルの庁舎内展示	平成29年度週間キャッチフレーズ 「男で○、女で○、共同作業で◎。」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館、図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室、生駒駅前図書室） ・啓発パネルのコミセン内展示	平成30年度週間キャッチフレーズ 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」 ・男女共同参画に関する図書コーナーの特別設置（図書館、図書館北分館、図書館南分館、鹿ノ台ふれあいホール図書室、生駒駅前図書室） ・啓発パネルのコミセン内展示	全市民	継
167	京阪奈北近隣6市の広域連携による相談窓口 【H15～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	DV被害者に対する支援を図るため、近隣6市（生駒市、交野市、寝屋川市、枚方市、八幡市、京田辺市）で相談業務の広域連携を行っている。	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示】	継
168	DV被害者緊急保護委託事業 【H15～】 男女共同参画ﾌﾞﾗｯｸ	DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者緊急保護については、県の中央子ども家庭相談センターがその保護施設としての役割を担っているが、市としても被害者の安全確保の緊急避難として、居住地以外のところでの保護が必要とされる場合は、受け入れ体制の整ったNPOの団体等と連携をとり、一時的な保護施設として委託契約をする。	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示のため省略】	【P26に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
169	男女共同参画等に関する本、人権に関する本の特集コーナーの設置 図書館【H3～】 南分館【H11～】 北分館【H15～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H23～】 生駒駅前図書室【H26～】	男女共同参画週間（6月23日～29日）、7月の差別をなくす強調月間及び人権週間にちなみ、関連図書を集め特設コーナーを設置する。	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示のため省略】	【P10に掲示】	継
170	職員の旧姓使用【H13～】 人事課	男女共同参画社会の形成を促進し、女性と男性がさまざまな場面でその能力を発揮できる条件を整備していく上で、婚姻等によって改める前の氏を旧姓として使用できないことによる社会生活上の不便や不利益についての軽減を図る。	男女共同参画社会の形成を促進し、女性と男性がさまざまな場面でその能力を発揮できる条件を整備していく上で、婚姻等によって改める前の氏を旧姓として使用できないことによる社会生活上の不便や不利益についての軽減を図る。	例年どおり実施	例年どおり実施予定	市職員	継
171	審議会等への女性の参加促進【H11～】 人権施策課 男女共同参画プラザ 他 関係各課	審議会等への女性の参加目標を40%とし、女性委員がゼロの審議会等の解消に努める。	平成28年度 33.0%	平成29年度 31.0%	目標値 34.7%	全市民	継
172	女性消防職員の採用【H13～】 消防本部総務課	消防職員採用時の男子限定条項の廃止により、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる活動に参画する機会を確保する。	平成28年度新規採用者10名のうち女性採用者はなし 平成29年度採用（消防職5名募集）の新規採用試験を実施し、女性2名が合格	平成29年度新規採用者5名のうち女性2名を採用 平成30年度採用（消防職3名募集）の新規採用試験を実施し、女性合格者なし	平成30年度新規採用者3名のうち女性採用者なし 平成31年度採用については未定	採用試験受験者	継
173	女性消防団員の採用【H14～】 消防本部総務課	女性消防団員の採用により、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる活動に参画する機会を確保する。	実員20名（定員20名） 平成28年度退団者は6名 公募により平成28年度に6名を採用	実員20名（定員20名） 平成29年4月に退団者は4名 公募により平成29年4月に4名を採用	実員20名（定員20名） 平成30年4月に退団者がいないため、増減なし 年度内に退団者があれば、随時募集し採用する。	全市民	継
174	母子家庭自立支援事業【H16～】 こども課	母子家庭の母が就業につきやすく、安定した収入を得るための環境を整え母子家庭の自立の促進を図る。	母子家庭の母が就業につきやすく、安定した収入を得るための環境を整え母子家庭の自立の促進を図る。 15件	母子家庭の母が就業につきやすく、安定した収入を得るための環境を整え母子家庭の自立の促進を図る。 18件	前年度同様の実施	母子家庭の母	継
175	学童保育所延長保育の実施【H19～】 教育総務課 【H28～】こども課	就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、学童保育所の保育時間を延長する。	19:30までの延長モデル事業を全小学校を対象に実施	19:00までの延長保育、19:30までの再延長保育を全小学校を対象に実施した。	19:00までの延長保育、19:30までの再延長保育を全小学校を対象に実施する。	学童保育所 入所児童及びその保護者	継
176	「マタニティマーク」（キーホルダー）の配布【H18～】 健康課	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもので、妊娠届け提出時に配布する。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継
177	幼稚園での預かり保育実施（全園）【H19～】 こども課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
178	3歳児保育の全員受け入れ 【H20～】 こども課	H20から段階的に3歳児保育の 全員受け入れを行い、H21には 完全受け入れを実施	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示】	継
179	「こんにちは赤ちゃん」事業 【H20～】 健康課	生後4か月までの乳児がいる全て の家庭を保健師・助産師が訪問し 、不安解消や支援の必要な家庭に 対する適切なサービス提供等のサ ポートを行う。 *ブックスタート事業（図書館 ）関連事業	妊娠届出時から事業紹介を行い、生 後2～3か月の頃に、全戸訪問を実 施。 平成28年度実績 844件。	前年度同様に実施 平成29年度 実績 777件	前年度同様に実施 平成30年度見込み 893件	生後4か月 までの乳児 のいる全家 庭	継
180	乳幼児を持つ世帯のための防 災知識の普及啓発事業と防災 用品の備蓄 【H27】 危機管理課 【H28】防災安全課 【H29】完了	①乳幼児を持つ世帯向けの防災パ ンフレットの作成 ②乳幼児を持つ世帯向け防災用品 備蓄（授乳室用パーテーション） ③乳幼児を持つ世帯向け防災用品 備蓄（乳幼児用簡易ベッド） ④自主防災会への乳幼児世帯向け 防災備品の購入補助	①在庫対応 ②対象なし ③対象なし ④対象なし	①乳幼児を持つ世帯向けの防災パ ンフレットの作成・配布 5,000部 ②乳幼児を持つ世帯向け防災用品 備蓄 授乳室用パーテーション 21基 ③乳幼児を持つ世帯向け防災用品 備蓄 乳幼児用簡易ベッド 21基 ※②③の「21基」は、指定避難所で 防災コンテナのない施設	廃止	妊産婦・乳 幼児を持つ 世帯、自主 防災会	廃止
181	ユニバーサルキャンプin生駒 【H27～】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍 や文化の違いに関わらず、ダイバ ーシティ(多様性)の視点に立ち、 「みんなが一緒にいきいきと暮ら せる社会とまちづくり」の実現を 目指すことを目的とした交流イベ ント	8月19日～21日（2泊3日） 生駒山麓公園野外活動センター にて開催 参加者数60名（うち障がい者5名） ボランティア数 24名	8月18日～20日（2泊3日） 生駒山麓公園野外活動センター にて開催 参加者数79名（うち障がい者21名 外国人1名） ボランティア数 35名	8月17日～19日（2泊3日） 生駒山麓公園野外活動センター にて開催 募集人数 100名 ボランティアスタッフ、協賛団体 ・企業を募集	小学4年生 以上で2泊3 日元気に活 動できる方 （市内の人 優先）	継
182	イコママボノ 【H28～】 市民活動推進センター	NPO団体が抱える問題を、育休 中や復職をめざす女性（ワーカー ）が仕事で培ったスキルを活かし て解決する事業。	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

3 子ども

すべての子どもが差別や権利の侵害を受けることがないよう「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもの人権の尊重と保護に向けて取り組むとともに子どもを育てやすいまちづくりの推進を図ります。

- ア 子どもの権利の尊重
- イ いじめ問題等への取り組み
- ウ 健全育成に向けての取り組み
- エ 教育相談体制の充実
- オ 人権を尊重した就学前教育の推進
- カ 児童虐待防止対策の充実
- キ 情報社会に参画する態度の育成

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
183	スクールアドバイザー活用 【H25～】 教育指導課	児童生徒の指導上の課題や生駒市立学校の運営上の課題について、専門的な視点から意見又は助言を求めため、弁護士、警察官、臨床心理士、社会福祉士、校長経験者によるスクールアドバイザーを組織する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。	生駒市立学校からの要請により、状況に応じたアドバイザーを選び専門的な視点から助言する。	前年度同様に実施	幼稚園 小中学校	継
184	病児保育の実施 【H25～】 こども課	お子さんが病気のとき、専用の場所で保育を行う。	阪奈中央病児保育園で実施	前年度同様に実施	前年度同様に実施	生後5か月から小学6年生まで	継
185	病後児保育 【H17～】 こども課	保育園に通園中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間において、児童を保育園等に付設された専用の場所で保育を行う。	いこま保育園で実施	いこまこども園で実施	前年度同様に実施	生後6カ月～おおむね10歳まで	継
186	生駒市特定事業主行動計画の推進 【H17～】 人事課	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、生駒市職員への仕事と家庭の「両立支援」や、職員が個性と能力を發揮できる「活躍支援」をさらに進めるために、生駒市特定事業主行動計画を策定。	「仕事と子育て両立支援ハンドブック」を作成し、職員に説明会を行った。	昨年作成した「仕事と子育て両立支援ハンドブック」の配布を積極的に行い、仕事と家庭の「両立支援」を図った。	計画に基づいた事業を実施予定	市職員	継
187	子ども医療費助成事業 【H15～】 ※24年8月～名称変更 国保医療課	子育てしやすいまちづくりを推進し、子どもの健やかな成長を願って、小学校就学前までの乳幼児（通院・入院）、小中学生(入院)の医療費の一部を助成し、子どもの福祉の増進を図る。	152,675件 これまでの医療費助成に加え、小・中学生の外来も医療費を助成する。	207,921件	前年度同様に実施	小学生就学前までの乳幼児（通院・入院）、小中学生（入院）	継
188	幼稚園での預かり保育実施（全園） 【H19～】 こども課	公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、アンケート調査結果等に基づく、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」からの第1次報告を踏まえて平成19年度から実施	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
189	参加型子ども安全研修 【H17～】 教育指導課	児童が危機に直面した時、大声で「いや」と言ったり、逃げたりする力を育成し、安全意識や被害防止能力を高めるため、CAPプログラムを活用し、被害者にもならない、加害者にもならない、また傍観者にもならないという子どもの育成を目指す。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
190	特別支援教育支援員派遣事業 【H19～】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
191	いじめ対策会議 【H7～】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会が連携し、児童・生徒のこころの指導の推進を図り、いじめのない明るく健やかな成長に寄与する。	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示】	継
192	規範意識醸成のための啓発用チラシ 【H12～】 教育指導課	いじめ問題解決を含む啓発用チラシを、市内の保育園、幼稚園、小中学校を通じて家庭に配布する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
193	メールによる不審者情報の提供 【H16～】 教育指導課	不審者情報を従来のファックスに加え、メールで提供することにより、保護者、地域住民による子どもへの安全指導や見守り活動をより活性化し、児童生徒の安全確保を図る。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
194	金鶏の杜倭苑自主事業 【H15～】 高齢施策課	1. 子どもと高齢者の相互交流 2. 高齢者の健康づくりと生きがい対策事業	1. 子どもと高齢者の相互交流 2. 高齢者の健康づくりと生きがい対策事業	前年度同様に実施	前年度同様に実施予定	高齢者 中学生以下	継
195	次世代育成支援行動計画の推進 【H17～】 こども課	行動計画について、総合的に進捗管理し、周知を図る。	子ども子育て支援事業計画と合わせ、後期行動計画の周知を図った。	子ども子育て支援事業計画と合わせ、後期行動計画の周知を図るとともに、中間期の見直しに取り組んだ。	平成31年度計画見直しのための検討を実施する	全市民 市職員	継
196	一時預かり事業 【H19～】 こども課	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急的な保育需要に対応する事業として実施	保育所7園で実施。	保育園8園で実施 鹿ノ台佐保保育園 H29.4～開始	前年度同様に実施	満1歳以上の未就学児童(いちぶちどり保育園：満6ヶ月から可)	継
197	学童保育所延長保育の実施 【H19～】 こども課	就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、学童保育所の保育時間を延長する。	【P32に掲示のため省略】	【P32に掲示のため省略】	【P32に掲示のため省略】	【P32に掲示】	継
198	休日保育事業 【H21～】 こども課	仕事等により休日にも家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	仕事等により休日にも家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	生駒市在住で、認可、又は認可外保育所に入所している満1歳以上の未就学児童で集団保育が可能な児童	継
199	土曜日保育時間の延長 【H21～】 こども課	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	土曜日の保育時間を延長することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	生駒市立保育所在園児	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
200	早期延長保育の実施 【H23～】 こども課	早期保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	早期保育を実施することにより家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	生駒市立保育所在園児	継
201	食育推進事業 【H19～】 健康課	食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資する事業を行うための計画を策定	・「みんなで食を楽しめるまちいこま」をスローガンに、前年度からの食育啓発活動の継続実施。 ・「わ食の日」の普及啓発。 ・妊娠期から幼児期、学童、成年期、または壮年期の各ライフステージに応じた教室やイベント（催し）におけるチラシ配布、ポスター・パネル掲示による啓発活動 ・働き盛り世代を対象とした食育活動（職域における食育活動） ・小学生メニューコンテストを実施し、小学生への食の啓発を図る。	前年度同様に実施	・妊娠期、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージに応じた教室やイベントでのチラシ配布、ポスター、パネル展示による啓発活動・小学生メニューコンテストを実施し、小学生への食の啓発を図る。 ・働き盛り世代を対象とした食育活動（職域における食育活動）	全市民 市内通勤通学者	継
202	スクールボランティア事業 （学校支援地域本部事業） 【H18～】 教育総務課	子どもたちがよりよい学習環境の中で、安心して校園生活が送れるよう、地域の方々にスクールボランティアとして登録していただき、校園活動に参加していただく。また、平成20年度から22年度までは、3ヵ年の文科省パイロット事業として、「学校支援地域本部事業」を実施した。（H20は、小・中のみ）	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示のため省略】	【P6に掲示】	継
203	青色回転灯つき公用車の配置 【H19～】 教育総務課 生涯学習課	子どもを犯罪から守るための見守り活動を行うため、市所有の公用車を青バトとして登録し、登下校時の安全を確保する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
204	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業 【S59～】 教育指導課	学校、家庭及び地域社会の関係機関が一丸となって、児童・生徒の健全育成に向けて取り組む。	7つの中学校区で子どもの見守り活動、交通安全、あいさつ運動などに取り組み、地域の実態や課題に沿って健全育成活動を推進する。	7つの中学校区で子どもの見守り活動、交通安全、あいさつ運動などに取り組み、地域の実態や課題に沿って健全育成活動を推進する。	前年度同様に実施	全市民	継
205	学びのサポーター派遣事業 【H19～】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導にあたる。	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
206	青少年指導活動事業 【S47～】 生涯学習課	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を行う。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	青少年を非行から守り、健全に育成するための事業を実施。 ・巡回指導 ・有害環境の浄化 ・広報啓発活動 ・健全育成の資料収集 ・研修、情報交換活動 ・関係機関との連絡調整	前年度同様に実施	前年度同様に実施	市内青少年	継
207	青少年健全育成活動 【H7以前～】 生涯学習課	地域リーダーの養成、野外活動リーダーの養成、青少年ボランティア活動の促進、青少年健全育成団体助成等を行う。	○ジュニアリーダー研修会（小学5年生）9回開催 ○リーダー研修会（小学6年生）9回開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 4回 ・派遣活動 4回 ・役員会 随時 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会（小学5年生）8回開催 ○リーダー研修会（小学6年生）9回開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 4回 ・派遣活動 6回 ・役員会 随時 ○青少年健全育成団体助成	○ジュニアリーダー研修会（小学5年生）開催 ○リーダー研修会（小学6年生）開催 ○生駒あすなろ会 ・定例会 ・派遣活動 ・役員会 ○青少年健全育成団体助成	市内青少年	継
208	子どもイベント情報 【H12～】 生涯学習課・関係各課	子ども向きイベントの情報を生駒市のホームページに随時掲載し、地域における様々な子どもの体験活動を充実させる。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継
209	子どもの居場所づくり 【H19～】 生涯学習課	国の委託による地域子ども教室推進事業の終了後、夏休み期間中のみ市の単独事業として実施。また、独自で活動を続ける団体を支援する。	○いこまっこチャレンジ教室 2回開催	○いこまっこチャレンジ教室 2回開催	○いこまっこチャレンジ教室 開催予定	小学生	継
210	放課後子ども教室推進事業 【H19～】 生涯学習課 【H28～】 こども課	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後に小学校の余裕教室等を活用した、子どもたちのための安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。	俵口小学校にて月曜日実施 真弓小学校にて木曜日実施 生駒東小学校にて火曜日実施 老分小学校にて金曜日実施	前年度と同様に実施	前年度と同様に実施	小学校	継
211	地域子育て支援拠点運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H10～】 こども課	地域の子育て家庭を支援するため、相談・指導・園庭開放・子育てサークル支援・定期的に教室の開催などを実施する。	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
212	みつきランドの運営 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H16～】 子どもサポートセンター ゆう	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。 このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示のため省略】	【P22に掲示】	継
213	教育相談 【S61～】 教育指導課	児童、生徒及び保護者等に対する様々な教育に対する相談に応じ助言する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
214	スクールカウンセラー活用事業 【H7～】 教育指導課	児童、生徒に関する問題の解決のため、学校におけるカウンセリング等の充実を図るとともに、教育相談体制を整備する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
215	適応指導教室 【H13～】 （H16より現：教育支援施設にて実施） 教育指導課	心理的または情緒的な原因等により、登校できない児童生徒を対象に、学校生活への復帰を援助する。	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示のため省略】	【P3に掲示】	継
216	特別支援教育相談 【H18～】 教育指導課	市内小・中学校に在学する児童生徒の発達障害を早期に見出し、適切な就学や発達支援を行うための教育相談体制を整える。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
217	就学前教育相談 【H17～】 教育指導課	特別に支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを中心に、就学前教育相談員や就学指導委員が教育相談を実施する。生駒市在住の就学前の幼児又は4歳児とその保護者及び関係者を対象。相談担当者3名が1チームとなり、幼児担当と保護者担当に分担し、相談に当たる。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
218	家庭児童相談事業 【H7以前～】 子どもサポートセンター ゆう	家庭相談員が対応 児童の性格、生活習慣、学校生活、家庭関係、心身障害、虐待、非行など児童に関するあらゆる相談に応じる。	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
219	子育て短期支援事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H8～】 こども課	ショートステイ 保護者が疾病、社会的な事由等により一時的に家庭における養育に困難を生じる児童を対象に、原則として7日以内の期間、施設において養育する。 トワイライトステイ 保護者が仕事等の事由により平日の夜間又は休日に児童を養育することが困難となった家庭の児童を対象に生活指導や食事の提供等を行う。	【P25に揭示のため省略】	【P25に揭示のため省略】	【P25に揭示のため省略】	【P25に揭示】	継
220	ファミリー・サポート事業 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H13～】 こどもサポートセンター ゆう	子育て支援の一環として、保育園などへの送迎をお願いしたい人や、保護者の急用・体調不良などの場合に子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と、預かる人（援助会員）をコーディネートし、活動を支援する事業	【P21に揭示のため省略】	【P21に揭示のため省略】	【P21に揭示のため省略】	【P21に揭示】	継
221	要保護児童対策地域協議会の運営 【H19～】 こどもサポートセンター ゆう	深刻化する児童虐待に対応するため、児童虐待に関する機関及び団体が、それぞれの専門知識、機能、組織力等を発揮し、相互に連携するため児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、生駒市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の防止に努める。	代表者会議（全体会） 2回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 291回/年	代表者会議（全体会） 1回/年 実務者会議 24回/年 個別ケース検討会議 533回/年	前年度同様に実施	要保護児童関係機関	継
222	子育て支援ボランティア講座 【H26～】 子育て支援総合センター ↑ 【H18～】 こどもサポートセンター ゆう	急激な社会の変化は、都市化、核家族化をうみ出し、少子化、離婚の増加、若者の引きこもりなど、多くの問題を生じさせている。事態への打開には、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近にいるなど、社会における子育て支援機能の充実が望まれる。こうしたことから、子育てのリーダー的存在となる人材を養成するための講座を開催し、子育て支援総合センターにおける事業への参画や、地域における子育て支援の核となる人づくりを目指す。	【P28に揭示のため省略】	【P28に揭示のため省略】	【P28に揭示のため省略】	【P28に揭示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
223	体調不良児対応型病後児保育 【H20～】 こども課	保育園通園中の児童が、体調不良になった場合、当該園に付設された専用の場所で保育を行う。	利用人数 市内民間保育園計1,109名利用	利用人数 市内民間保育園計1,681名利用	前年度同様に実施	保育園児 （はな保育園、登美ヶ丘駅前ビュア保育園、学研まゆみ保育園、ソフィア東生駒保育園、いちぶらどり保育園在園児）	継
224	3歳児保育の全員受け入れ 【H20～】 こども課	H20から段階的に3歳児保育の全員受け入れを行い、H21には完全受け入れを実施	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示のため省略】	【P6に揭示】	継
225	「こんにちは赤ちゃん」事業 【H20～】 健康課	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、不安解消や支援の必要な家庭に対する適切なサービス提供等のサポートを行う。 関連事業 *ブックスタート事業（図書館）	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示】	継
226	乳幼児を持つ世帯のための防災知識の普及啓発事業と防災用品の備蓄 【H27】 危機管理課 【H29】防災安全課 【H29】完了	①乳幼児を持つ世帯向けの防災パンフレットの作成 ②乳幼児を持つ世帯向け防災用品備蓄（授乳室用パーティーション） ③乳幼児を持つ世帯向け防災用品備蓄（乳幼児用簡易ベッド） ④自主防災会への乳幼児世帯向け防災備品の購入補助	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示】	廃止
227	ユニバーサルキャンプin生駒 【H27～】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ（多様性）の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示のため省略】	【P33に揭示】	継
228	小平尾南（憩いの場）たわわ食堂 【H29～】 人権文化センター	生駒市でこども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。		4月～3月まで11回（プレオープン2回含む）開催 延べ635人参加	4月～3月まで12回開催予定 延べ720人参加予定 60人×12回	全市民及び地域住民	継
229	囲碁教室・平成30年度 人権文化センター	子どもから大人まで楽しめるミニ囲碁教室を通じ、子どもが地域での多様な人とのふれあいの中で成長するため、場づくりを目的とした文化活動の教室とする。		平成30年3月27日実施。 参加者3人。	年4回実施、延べ48人参加予定 12人×4回	全市民	新

人権施策実施プログラム（平成30年度）

4 高齢者

高齢者保健福祉全般にわたって多様な施策を展開するとともに、高齢者が社会を支える重要な一員として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活を送り、社会活動にも積極的に参加するなど豊かに生きられる社会の実現を目指します。

- ア 高齢者の人権についての理解と認識の促進
- イ 健康づくりの推進
- ウ 総合的な支援サービスの提供
- エ 安心して暮らせる生活環境の整備
- オ 生きがいのある生活と社会参加の推進
- カ 地域ぐるみで支えるケア体制の充実
- キ 高齢者の権利擁護の充実

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
230	福祉出前講座 【H6～】 社会福祉協議会	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などにより、障がい者・高齢者への理解を深め、福祉活動を育てるきっかけづくりを目的として行う。	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などの実施	前年度同様に実施	前年度同様に実施	小中学校 各種団体	継
231	公共施設の分煙 【H15～】 人事課	受動喫煙防止に必要な措置を求める「健康増進法」の施行及び「健康いこま21計画」における禁煙に向けた取り組みを踏まえ、不特定多数の人が利用する公共施設について、非喫煙者に対する受動喫煙への健康影響や不快感を排除又は減少させるため、分煙対策を推進する。 分煙対策（平成15年7月20日～） ・全公共施設は、喫煙コーナー及び公共施設屋外の喫煙場所を除き禁煙 ・公用車も禁煙	分煙対策（平成15年7月20日～） ・全公共施設は、喫煙コーナー及び公共施設屋外の喫煙場所を除き禁煙 ・公用車も禁煙	例年どおり実施	来場者と職員の受動喫煙防止のため、市職員の職務時間内の喫煙を禁止する（昼休憩は喫煙可能、時間外勤務中は禁煙、勤務終了後は喫煙可能）。また、喫煙後45分間はエレベーターの利用を禁止し、表示等により来場者にも協力を求める。	全市民 市職員	継
232	足湯施設管理事業 【H17～】 高齢施策課	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜の湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供している。	小瀬福祉ゾーン内において、市民の健康増進を図るため、天然温泉を利用した「歓喜の湯足湯」を憩いの場、交流の場として、提供。	例年どおり実施	例年どおり実施予定	全市民	継
233	介護予防事業 (出前講座) 【H7以前～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士等が老人会や地域サロン等に出向き、介護予防のために必要な情報の啓発活動を行う。	延べ派遣回数・延べ参加者数 373回 7,258人	延べ派遣回数・延べ参加者数 401回 7,596人	例年どおり実施	概ね10人以上の高齢者で構成されるグループ	継
234	介護予防事業 (機能訓練事業—わくわく教室) 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	閉じこもりを防ぎ、生き生きとした生活が送れるようになることを目的にボランティアグループが運営している。 1ヶ月に1回程度、レクリエーションを中心とした内容で楽しいひとときをすごす。	市内8ヶ所 9教室 延べ開催回数 106回 延べ参加者数 2,081人	市内8ヶ所 9教室 延べ開催回数 104回 延べ参加者数 1,951人	例年どおり実施	高齢者で外出の機会が少なく閉じこもりがちな者等	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
235	介護予防教室 (在宅介護支援センター→地域包括支援センター主催) 【H16～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	「介護予防」の必要性や地域での支え合いによる早期の介護予防となる活動などの紹介、相談などが気軽にできるよう地域に出向き教室を開催する。	94回開催 延べ1,978人参加	92回開催 延べ1,741人参加	例年どおり実施	高齢者及びその家族など	継
236	介護予防事業 高齢者体操教室一のびのび教室 【H18～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	転倒予防のための体操や椅子に座ってできる体操、家でできる簡単体操などを、運動指導士が紹介する教室	地域型：24教室 328回 公民館型：204回 延べ参加者数：11,558人	地域型：26教室349回 公民館型：210回 延べ参加者数：11,801人	例年どおり実施	概ね65歳以上の高齢者	継
237	外国人高齢者特別給付金 【H7～】 高齢施策課	大正15年4月1日以前生まれの無年金の外国人または外国人であった人に、給付する。 (受給資格制限あり)	月額20,000円給付 給付件数 2件	月額20,000円給付 給付件数 1件	月額20,000円給付 給付件数 1件	高齢の外国人住民	継
238	ケアマネジャーの指導・支援 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して継続した生活が送れるよう、包括的継続的な支援体制を構築する。	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示】	継
239	家族介護用品支援支給事業 【H12～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課	在宅で常時失禁状態にある要介護3～5の低所得の高齢者を介護する人に対して紙おむつを支給する。	支給対象 88人	支給対象 68人	昨年度同様に実施	要介護高齢者	継
240	「食」の自立支援事業 【H12～】 配食サービス事業 介護保険課 【H27～】 高齢施策課	一人暮らしの高齢者、及びそれに準じる世帯等で低栄養状態にある方に対し、協議の上、栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行う。	利用人数 33人 食数 3,782食	利用人数 31人 食数見 3,802食	利用人数見込 33人 食数見込み 4,800食	一人暮らしの高齢者等	継
241	介護サービス利用者支援事業 【H13～】 介護保険課	介護サービスの利用者のうち低所得者の自己負担分を市独自で軽減する事業	2,249,472円	3,846,472円	事業の廃止	介護保険認定者で非課税世帯の方	廃止
242	介護給付費通知の発送 【H17～】 介護保険課	介護保険のサービス利用者に対して、定期的に利用状況を通し、利用サービスの内容及び利用者負担額等の確認を行うことにより、介護サービス利用の適正化を進める。	介護給付費通知の送付 (年3回) 件数 9月 約3,200通 12月 3,392通 3月 3,415通	介護給付費通知の送付 (年4回) 件数 6月 3,382通 9月3,355通 12月 3,367通 3月3,373通	介護給付費通知の送付 (年4回) 件数 6月 3,500通 9月3,500通 12月 3,500通 3月3,500通	介護保険のサービス利用者	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
243	車いす、老眼鏡の設置 【H7以前～】 総務課、市民課、高齢施策課 、議会事務局、選管事務局 ほか	高齢者や身体障がい者に配慮し、 庁舎内に車いす、老眼鏡を設置す るとともに、議場、選挙時の投票 所に車いす用スロープの設置を行 っている。	破損した老眼鏡の補充を行うなど 、設置されている老眼鏡及び車い すの適正な管理を行った。	前年度同様に実施	前年度同様に実施（車椅子について）	高齢者 障がい者等	継
244	庁舎内ローカウンター（車い す対応型）の設置 【H11～】 総務課	高齢者、障がい者をはじめすべて の来庁者に対し、快適に窓口を利用 していただけるよう必要な場所 にはレイアウト変更時等に随時ロ ーカウンターを設置する。	窓口業務のある部署からの要望等 に基づいて設置していく。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民	継
245	高齢者ひとり暮らし実態把握 業務 【H7以前～】 高齢施策課	一人暮らしの高齢者の生活状況及 び身体状況の実態を把握し、地域 で安心して暮らせるよう、地域で の見守り体制の強化を行うととも に、必要に応じ福祉サービスの紹 介、導入の手だてとする。（調査 方法は、民生委員の個別訪問によ る実態把握）	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示】	継
246	緊急通報システム 【H7～】 高齢施策課	高齢者や身体障がい者の一人暮らし （緊急性の高い疾患があり、加 療中の方）等の方に緊急通報装置 を貸与し、利用者に緊急事態が発 生したときに、あらかじめ組織さ れた地域支援体制により、利用者 の安全を確保する。	新規設置台数 9台 年度末時点設置台数 72台	新規設置件数 2台 年度末時点設置台数 61台	前年度同様に実施	一人暮らし の要援護高 齢者身体障 がい者等	継
247	徘徊高齢者及び知的障害者等 位置情報提供システム 【H11～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の徘徊高齢者や知的障がい 者等のいる世帯に対し、位置検索 専用端末機を貸与し、当該高齢者 等が行方不明になったときに位置 情報を提供することにより、高齢 者等の安全の確保及び家族等の負 担の軽減に資する。	新規設置台数 2台 年度末時点設置台数 6台	新規設置台数 0台 年度末時点設置台数 2台		認知症高 齢者、知的障 がい者等	廃止
248	点字広報・声の広報発行事業 【H12～】 障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同 等の高齢者に対し、音訳または点 訳された「広報いこま」を自宅へ 送付する。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継
249	交通対策事業 （高齢者に対する交通安全指 導） 【H6～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	春・秋の交通安全市民運動期間中 に高齢者を中心に交通安全指導を 行う。	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	春の交通安全市民運動 4月6日～4月15日 秋の交通安全市民運動 9月21日～9月30日	前年度同様に実施	高齢者等	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
250	建築物のバリアフリー化推進事業 ①「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」関連【H8～】 ②「バリアフリー法」関連【H15～】 建築課 *バリアフリー法（「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）	①条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等を県から事務委任され、平成8年4月1日より対応している。また、啓発活動として、奈良県作成のパンフレット等を窓口に置き、設計事務所や市民へのPRを行っている。 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等をする。認定の申請をされた特定建築物等の建築等の計画が「建築物移動等円滑化基準」（高齢者、障がい者等が円滑に移動等できるようにするために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関し国土交通省で定める基準）に適合する場合に認定する。また、国土交通省監修のパンフレットを窓口に置き、設計事務所や建築主等へのPRを行っている。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条)： 23件 ・完了届(第16条)： 11件 ②一定規模以上の特定建築物の認定 申請： 0件	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例 ・設置届(第14条)： 12件 ・完了届(第16条)： 11件 ②一定規模以上の特定建築物の認定 申請： 0件	①奈良県住みよい福祉のまちづくり条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等	全市民	継
251	住宅施設整備事業【H12～】 営繕課	市営住宅（元町、第2元町、緑ヶ丘、小平尾桜ヶ丘）の共用部分等においてスロープ・階段手摺等を設置するとともに、浴室改修が必要な市営住宅においてまたぎ高さの高い浴槽を入れ替えるなどバリアフリー化を推進する。	実施なし	・市営元町住宅 またぎ高さの高い浴槽をまたぎやすい高さの浴槽に入れ替えし、浴室内に手摺を設置	事業計画なし	施設利用者	継
252	公園施設改修工事【H7以前～】 みどり公園課	公園施設の改修に際し、障がい者等に支障がないようバリアフリー化に努める。	事業予定なし	・真弓1丁目公園 スロープ設置 入口段差解消	事業予定なし	全市民	継
253	みどり公園課 市内公園園路等改修工事	市内公園入り口の段差解消やスロープ化、階段の手すりの設置を行う。	・萩の台第4公園 階段手摺設置 ・萩の台第5公園 階段手摺設置 ・萩の台さつき公園 エントランス段差解消	・小明第5公園 階段手摺設置 ・真弓第1緑地 階段手摺設置	対象公園未定	全市民	継
254	大活字本、録音図書のコルナーの設置 図書館【S62～】 南分館【H10～】 北分館【H14～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H7～】 生駒駅前図書室【H26～】	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
255	一人暮らしの高齢者宅等防火訪問 【H7以前～】 消防本部予防課	火災が発生した場合、犠牲となりやすい一人暮らしの高齢者宅を訪問等し、防火について指導、相談を実施する。	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示のため省略】	【P24に掲示のため省略】	継
256	敬老の日の贈り物 (米寿・白寿) 【H2～】 高齢施策課	当該年中に満88歳(米寿)を迎える人に祝状を、当該年度中に満99歳(白寿)を迎える人に対し祝品を贈呈する。	対象者 米寿 457人 白寿 38人	対象者 米寿 414人 白寿 52人	対象者 米寿 510人 白寿 41人	高齢者	継
257	高齢者団体等活動促進事業 【H2～】 高齢施策課	おおむね60歳以上で構成される15人以上の団体が、平日に金鷲の杜倭苑を利用して交流会等を開催する場合、バスで送迎する。	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体 延べ44団体	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体 延べ54団体	金鷲の杜倭苑へのバス送迎事業 利用団体見込 延べ54団体	高齢者団体	継
258	高齢者団体等活動促進事業 (利用券) 【H2～】 高齢施策課	ふれあいセンター及び金鷲の杜倭苑浴場利用券交付 (60歳以上の市民に入浴利用券の交付)	交付件数 37件	交付件数 42件	交付見込件数 40件	高齢者	継
259	シルバー人材センター運営補助事業 【H5～】 高齢施策課	おおむね60歳以上の高齢者に、臨時的、短期的な軽作業や管理業務などの仕事を世話するシルバー人材センターに対し助成し高齢者の社会参加と生きがいづくりを促す。	会員数 男性 560人 女性 208人 計 768人	会員数 男性 532人 女性 195人 計 727人	会員数 男性 499人 女性 184人 計 683人	高齢者	継
260	老人クラブ活動助成 【H7以前～】 高齢施策課	高齢者が自ら趣味活動や社会活動を行うために、地域毎にグループを作り、その連合体である老人クラブ連合会に対し助成を行い、生きがいと健康づくりを図り、長寿社会づくりに資する。	クラブ数見込 53クラブ 会員数見込 4,917人	クラブ数 53クラブ 会員数 4,917人	クラブ数見込 50クラブ 会員数見込 4,724人	高齢者	継
261	高齢者交通費助成事業 【H8～】 高齢施策課	70歳以上の高齢者の社会参加等のために、交通費等の一部を助成することにより生きがいのある活動を促進する。(一人あたり1万円相当のバス、電車、タクシー乗車券、生駒ケーブル利用券を交付)	対象 22,708人 実績 21,722人	対象 23,924人 実績 21,772人	対象見込 23,796人 交付対象年齢71歳 (2年に1度ずつ段階的に75歳まで引き上げ)	高齢者	継
262	RAKU-RAKUはうす管理 【H13～】 高齢施策課	高齢者が、明るく生きがいのある生活をしてもらえるよう、気軽に集え自由に楽しく交流できる憩いの場を提供する。	利用者数 7,484人	利用者数 6,639人	利用者数見込 7,000人	高齢者	継
263	金鷲の杜倭苑自主事業 【H15～】 高齢施策課	1. 子どもと高齢者の相互交流 2. 高齢者の健康づくりと生きがい対策事業	【P35に掲示のため省略】	【P35に掲示のため省略】	【P35に掲示のため省略】	【P35に掲示】	継
264	福祉センター事業 【H2～】 障がい福祉課	障がい者(児)や高齢者、健常者のふれあいの場、相互理解の場として、創作的活動、機能訓練や社会適応訓練、福祉相談などの各種事業を行う。	主催行事 ハイキング、ミニスポーツ大会 各種講座 初級手話講習会、音訳講習会 他 教室 やきもの、書道、絵画 他	主催行事 ハイキング、ミニスポーツ大会 各種講座 初級手話講習会、音訳講習会 他 教室 やきもの、水彩画、健康ヨガ 他	主催行事 ハイキング、ミニスポーツ大会 各種講座 初級手話講習会、音訳講習会 他 教室 やきもの、水彩画、健康ヨガ 他	高齢者 障がい者	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
265	保健・体育の振興活動 （老人クラブ連合会） 【H7以前～】 社会福祉協議会	県が老人クラブに助成して行われる「健康づくり事業」で老人の親睦と健康づくりを目指す。	6月8日 ・カローリング競技会 9月13日 ・グラウンドゴルフ大会 10月5日 ・ベタンク競技会 2月～3月 3回実施 ・体力測定講習会	6月7日 ・カローリング競技会 9月12日 ・グラウンドゴルフ大会 10月4日 ・ベタンク競技会 2月～3月 3回実施 ・体力測定講習会	6月6日 ・カローリング競技会 9月18日 ・グラウンドゴルフ大会 10月10日、11日、12日 ・いこいこ健康ウォーキング (3地区にて開催)	老人クラブ 連合会会員	継
266	地域福祉権利擁護事業 【H13～】 社会福祉協議会	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	高齢者 知的障がい者 精神障がい者	継
267	介護予防事業 （生活機能評価） 【H20～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者が住みなれた地域社会の中で、自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、生活機能（心身機能及び日常生活を送る機能全体）の低下のおそれの高い虚弱な高齢者を早期に発見することを目的とする。 「基本チェックリスト」を実施し、低下がみられる者（旧：二次予防事業対象者）を早期に発見し、介護予防事業へとつなげる。	基本チェックリスト実施数 8,399人 生活機能検査受診者数 8人 基本チェックリストにおいて低下がみられる者 2,390人	基本チェックリスト実施数 9,390人 生活機能検査受診者数 1人 基本チェックリストにおいて低下がみられる者 2,754人	前年度同様に実施	75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者	継
268	認知症サポーター養成講座 【H21～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	増加傾向にある認知症への正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーターの養成講座を実施する。	養成講座回数 39回 延べサポーター数 1,378人	養成講座回数 33回 延べサポーター数 1,321人	前年度同様に実施	全市民	継
269	「まごころ収集」 （高齢者世帯等ごみ戸別収集） の実施 【H20～】 環境保全課	ごみ集積所へのごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対し、戸別収集を実施し負担の軽減を図るとともに、安否確認等在宅生活の支援を推進する。	平成29年4月1日現在 157世帯	利用者世帯のごみを週1回収集し、収集時に安否確認を行う。 平成30年4月1日現在 170世帯	前年度と同様に実施	高齢者世帯障がい者世帯等	継
270	認知症総合支援事業 （認知症市民公開講座） 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、有識者を招き、認知症の方に対する支援方法等の講座を、市民に向け開催する。	実施回数 1回	実施回数 1回	実施予定回数 1回	全市民	継
271	認知症総合支援事業 （認知症地域支援推進員の配置） 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	地域で認知症の方やその介護者を支えるため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実などを展開する。	配置人数 1人	配置人数 4人	配置人数 4人	運営を委託する社会福祉法人等	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
272	在宅医療・介護連携の推進 （介護予防に関するアセスメントツール 作成会議） 【H26～】 介護保険課 【H27～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で生活が継続できる よう、退院支援など介護と医療 の連携体制の構築を目指し、総合 事業に係るアセスメントツール作成会議 を通し確定させる。 医療と介護の両方を必要とする状態 の高齢者が、住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを人生の最後まで できるよう、在宅医療と介護を 一体的に推進するために、医療機関 と介護事業所等の関係者の連携を 推進する。	医療介護連携ネットワーク協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回 アセスメントツール作成会議 1回	実施回数 協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	実施回数見込 協議会 1回 認知症対策部会 4回 在宅医療介護推進部会 4回	医療介護 関係者	継
273	ユニバーサルキャンピングin生駒 【H27～】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍 や文化の違いに関わらず、ダイバ シティ(多様性)の視点に立ち、 「みんなが一緒にいきいきと暮ら せる社会とまちづくり」の実現を 目指すことを目的とした交流イベ ント	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示】	継
274	「耳で楽しむ本の会」の開催 【H27～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人 と読書の楽しみを分かちあうため に、小説、エッセイ等を図書館声の ボランティアが音読する。	11回、317人参加 (4/23, 5/10, 6/7, 7/5, 8/2, 9/6, 10/4, 11/1, 12/6, 1/10, 2/7) 出前耳で楽しむ本の会、10回、114人 参加	12回 276人参加 4/8、5/13、6/10、7/8、8/5、9/5、 10/14、11/11、12/9、1/13、2/10、 3/10 出前耳で楽しむ本の会、10回、 100人参加	11回 開催予定 4/14、5/12、6/9、7/14、9/8、10/13、 11/10、12/8、1/12、2/9、3/23 出前耳で楽しむ本の会を予定	高齢者、障が い者	継
275	本の宅配サービスの実施 鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H23～】 図書館【H27～】 南分館、北分館、生駒駅前図書室 【H28～】	高齢、障がい等で図書館へ来館が困難な 人に対して、ボランティアが自宅まで本 を宅配する。	317回実施	396回実施	前年度同様に実施	高齢者、障が い者	継
276	出前おはなし会の実施 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H27～】 南分館【H29～】	高齢者向けのおはなし会を高齢者対 象施設等で実施する。	9回、149人参加	6回、109人	前年度同様に実施	高齢者	継
277	「図書館声のボランティア養 成講座」の開催 【H26～】 図書館	文字から情報を得ることが困難 な人のために、録音資料の作成 、対面音訳（福祉センターと協 働）、読書の楽しみを分かち合 う「耳で本を楽しむ会」などを 行うボランティアを養成するた めの実践型の講座を主催。	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示】	継
278	生活支援体制整備事業 （生活支援コーディネーターの配置） 【平成28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	高齢者の生活支援・他介護予防サ ービスの充実に向けて、ボランテ ィア等の生活支援の担い手の養成 、発掘等の地域資源の開発やその ネットワーク化等を行う「生活支 援コーディネーター」を配置する 。	配置人数 1人	配置人数 1人	配置人数 1人	運営を委託する 社会福祉法人等	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
279	認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援チームの配置） 【平成28～】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の人やその家族に早期に関わる「生駒市認知症初期集中支援チーム」を配置し、チームは複数の専門職が家族を支援するなど初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。		実施件数 2件	前年度同様に実施	認知症の人やその家族	継
280	救急医療情報キット配付事業 【平成27～】 高齢施策課	高齢者等に対し、救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付することにより、救急時の迅速かつ適切な医療活動等を行える体制を整備し、市民の安全及び安心の確保を図ることを目的とする。	実施件数 153件	実施件数 40件	前年度同様に実施	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者世帯等	継
281	歩行者空間整備事業 【H28～】 事業計画課 【H30】 事業計画課・土木課	主要な生活道路において歩行者が安全で安心して通行でき、かつ本市の魅力向上につながる歩行者空間の対策工法詳細設計を行った。	公共施設や交通機関を結ぶ主要な生活道路において、通学路点検で指摘されなかった路線等に着目し、市内全域から24路線の対策路線を抽出、そのうち2路線の対策工法詳細設計を行った。	平成28年度で抽出した24路線のうち2～3路線の対策工法詳細設計を行う。また、平成28年度設計路線の改良を行い、歩行者空間の改善を図る。	設計済路線の地元調整を行った後、整備を実施し、歩行者空間の改善を図る。	全市民	継
282	福祉避難所 災害用備蓄の充実 【H28～】 防災安全課 【H29】完了	市内7箇所の福祉避難所の災害時備蓄用品の充実 （梅寿荘・やすらぎの杜延寿・フォレストホーム・高山ちどり・やすらぎの杜優楽・福祉センター・かざぐるま）	7箇所×100千円	7箇所×100千円	廃止	災害時福祉避難所利用者	廃止
283	いきいき百歳体操 【H29～】 人権文化センター	地域の高齢者が健康寿命を延伸するため「いきいき百歳体操」を実施する。		年27回開催、延べ270人参加	年37回開催、延べ370人参加予定 10人×37回	全市民	継
284	小平尾南(憩いの場)たわわ食堂 【H29～】 人権文化センター	生駒市で子ども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。		【P40に記載により省略】	【P40に記載により省略】	【P40に記載】	継
285	うきうきビューティー講座 【H29～】 人権文化センター	高齢者が、化粧をして出かけることで人とのつながりを大切にし、また、自分に自信を持って生き生きと暮らすことで日常生活動作の維持・向上につながることを目的とした講座とする。		年3回開催、延べ40人参加	◎「綺麗あつぷ教室」 年4回（6月・9月・12月・3月）開催 72人参加予定 18人×4回	全市民	継
286	認知症支え隊養成講座 【H28】 高齢施策課 【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、趣味や得意な事（囲碁や将棋、手芸や園芸など）を活かして、認知症の方を支える「認知症支え隊」養成講座を開催。	3月に実施（全4回）	実践編実施回数 4回	H28年度と同様に実施	高齢者及びその家族、ボランティアグループなど	継
287	生活支援体制整備事業（第一層協議体の設置） 【H29～】 地域包括ケア推進課	主に地域の住民やボランティア、各種団体等、それぞれの地域課題を抽出し、協議体が生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために必要な方向性を議論する場として第1層協議体の設置。	ワークショップ1回	ワークショップ4回	市民活動推進課と連携し、ワークショップ開催（回数未定）		新

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
288	地域包括ケアシンポジウムの開催【H28】 高齢施策課【H29～】 地域包括ケア推進課	生駒市版地域包括ケアシステムの構築に向け、市民等に広く周知するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けていける方法を考えていただく機会となるよう開催。	12月に実施	実施なし	未定		継
289	認知症簡易判定スクリーニング機器の導入【H29～】 地域包括ケア推進課	認知症の早期発見や重度化予防に資するため認知症簡易判定スクリーニング機器を導入。		7台購入	利用者数 300人		継
290	認知症関連図書のコーナーの設置 図書館 鹿ノ台ふれあいホール図書室【H29～】	認知症関連図書コーナーを設置し、認知症に対する理解と啓発を促進する。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	全市民	廃止
291	認知症と図書館サービスに関する講演会の開催 図書館	認知症の方が家族におられる方やそのご本人などに、地域包括ケアシステムの中で図書館の役割を考えてもらう機会とし、理解を深めることを目的とする講演会。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	全市民	廃止
292	お菓子教室・平成30年度 人権文化センター	お菓子作りを通して、家族や友人との大切な時間を共有してもらい、また、生活動作の維持・向上につながることを目的とした教室とする。			年10回実施、延べ120人参加予定 12人×10回	全市民	新

人権施策実施プログラム（平成30年度）

5 障がい者

障がい者が個人として尊重され、障がいのある人と障がいのない人が、共に理解し合い、共にわかちあう共生社会を築くため、ノーマライゼーションの理念のもとに、障がい者の自立とあらゆる分野への「完全参加と平等」に向けた施策を進めます。

ア 障がい者の人権についての理解と認識の促進

イ 健康で安心して暮らせる体制の充実

ウ 総合的な支援サービスの提供

エ 安心して暮らせる生活環境の整備

オ 生きがいのある生活と社会参加の推進

カ 共に学び、共に育つ施策の充実

キ 障がい者の権利擁護の充実

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
293	「図書館声のボランティア養成講座」の開催 【H26～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人のために、録音資料の作成、対面音訳（福祉センターと協働）、読書の楽しみを分かち合う「耳で本を楽しむ会」などを行うボランティアを養成するための実践型の講座を主催。	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示】	継
294	C I 名刺 (H12から点字様式に変更) 【H12～】 人事課	名刺に自分の名前を点字で打つことにより、障がいに対する理解を含め、ノーマライゼーションを推進する。	実施なし	実施なし	実施なし	市職員	継
295	知的障がい者を対象とした職員採用試験の実施 【H19～】 人事課	平成19年4月に「障害者自立支援法」が施行され、また、厚生労働大臣から知的障がい者採用の「要請書」が各自治体に送付されていること、障害者団体等の要望があることなどを踏まえ、公的団体が率先して雇用を促進するといった観点から、県内自治体の対応にも配慮し、知的障害者の採用試験を実施（H19）	実施なし	実施なし	実施なし	障がい者	継
296	「障がい者週間」街頭啓発キャンペーン 【H11～】 障がい福祉課 社会福祉協議会	障がい者週間（12月3日～9日）に「障がい者の完全参加と平等」「ノーマライゼーション」といった理念の普及に努めるため、市内の各地において啓発物品の配布等キャンペーンを実施する。	・街頭啓発キャンペーン実施 12月3日 ・「障害者週間」ポスター展 11月27日～12月4日（市役所） 12月2日～9日（福祉センター） ・講演会など 12月3日（土）	・街頭啓発キャンペーン実施 12月6日 ・「障害者週間」ポスター展 11月25日～12月9日（市役所） 12月5日～12日（福祉センター） ・講演会など 12月6日（土）	12月3日～9日 ・街頭啓発キャンペーン実施 ・「障害者週間」ポスター展 ・講演会など	全市民	継
297	福祉出前講座 【H6～】 社会福祉協議会	車いす、アイマスク体験、手話講習、高齢者福祉、ボランティア活動の講演会などにより、障がい者・高齢者への理解を深め、福祉活動を育てるきっかけづくりを目的として行う。	【P41に掲示のため省略】	【P41に掲示のため省略】	【P41に掲示のため省略】	【P41に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
298	相談支援事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、障がい者及びその家族の地域生活を支援する。	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継
299	特別支援教育支援員派遣事業 【H19～】 教育指導課	発達障害や身体的障害等、特別な支援を必要としている児童に対して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任と連携を図りながら支援する。	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示のため省略】	【P4に掲示】	継
300	特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給 【H7以前～】 障がい福祉課	身体または精神に著しく重度で永続する障がいがある者に対し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	115件	125件	130件見込	心身障がい者	継
301	「食」の自立支援事業 【H12～】 配食サービス事業 介護保険課 【H27～】 高齢施策課	一人暮らしの高齢者、及びそれに準じる世帯等で低栄養状態にある方に対し、協議の上、栄養バランスのとれた食事を配達し、あわせて安否の確認を行う。	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示】	継
302	福祉ホーム事業 【H18～】 障がい福祉課	地域での生活が困難な障がい者が日常生活に必要な支援を受けながら、低額な料金で居室その他の設備を利用することにより地域生活が継続できるよう、福祉ホーム事業を実施する。	福祉ホーム入居者数 22人	福祉ホーム入居者数 21人	福祉ホーム入居者数 21人見込	障がい者(児)	継
303	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 【H25～】 障がい福祉課	小児慢性特定疾患児に対し、在宅福祉を推進するため、日常生活用具給付事業を実施し、生活の質の向上、社会参加の促進を図る。	3件	1件	4件見込み	小児慢性特定疾患児	継
304	車いす、老眼鏡の設置 【H7以前～】 総務課、市民課、高齢施策課、議会事務局、選管事務局ほか	高齢者や身体障がい者に配慮し、庁舎内に車いす、老眼鏡を設置するとともに、議場、選挙時の投票所に車いす用スロープの設置を行っている。	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示】	継
305	庁舎内ローカウンター(車いす対応型)の設置 【H11～】 総務課	高齢者、障がい者をはじめすべての来庁者に対し、快適に窓口を利用していただけるよう必要な場所にはレイアウト変更等に随時ローカウンターを設置する。	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示】	継
306	ホームページのバリアフリー化 【H15～】 情報政策課 【H29～】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
307	日常生活用具の給付・貸与 【H7以前～】 障がい福祉課	日常生活がより円滑に行われるよう、必要に応じて特殊寝台、ストマ器具等の各種用具を給付する。	1,955件	2,124件	2,200件見込	身体障がい者	継
308	補装具の交付、修理 【H7以前～】 障がい福祉課	身体障がい者の日常生活を容易にするため、必要に応じて義肢、装具等の補装具の交付や修理を行う。	216件	186件	214件見込	身体障がい者	継
309	緊急通報システム 【H7～】 高齢施策課	高齢者や身体障がい者の一人暮らし（緊急性の高い疾患があり、加療中の方）等の方に緊急通報装置を貸与し、利用者に緊急事態が発生したときに、あらかじめ組織された地域支援体制により、利用者の安全を確保する。	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示】	継
310	徘徊高齢者及び知的障害者等位置情報提供システム 【H11～】 高齢施策課	認知症の徘徊高齢者や知的障がい者等のいる世帯に対し、位置検索専用端末機を貸与し、当該高齢者等が行方不明になったときに位置情報を提供することにより、高齢者等の安全の確保及び家族等の負担の軽減に資する。	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示のため省略】	【P43に掲示】	継
311	点字広報・声の広報発行事業 【H12～】 障がい福祉課	重度視覚障がい者またはそれと同等の高齢者に対し、音訳または点訳された「広報いこま」を自宅へ送付する。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継
312	建築物のバリアフリー化推進事業 ①「奈良県住みよい 福祉のまちづくり 条例」関連 【H8～】 ②「バリアフリー法」関連 【H15～】 建築課 *バリアフリー法（「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」）	①条例で制定された特定施設（公共的施設のうち規則で定めるもの）の届出の受理及び指導、助言等を県から事務委任され、平成8年4月1日より対応している。また、啓発活動として、奈良県作成のパンフレット等を窓口置き、設計事務所や市民へのPRを行っている。 ②バリアフリー法で規定された特定建築物等（多数の者が利用する政令で定める建築物等）の認定及び指導、助言等をする。認定の申請をされた特定建築物等の建築等の計画が「建築物移動等円滑化基準」（高齢者、障がい者等が円滑に移動等できるようにするために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関し国土交通省で定める基準）に適合する場合に認定する。また、国土交通省監修のパンフレットを窓口置き、設計事務所や建築主等へのPRを行っている。	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
313	公園施設改修工事 【H7以前～】 みどり公園課	公園施設の改修に際し、障がい者等に支障がないようバリアフリー化に努める。	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示】	継
314	市内公園園路等改修工事 【H14～】 みどり公園課	市内公園入り口の段差解消やスロープ化、階段の手すりの設置を行う。	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示のため省略】	【P44に掲示】	継
315	学校施設の改善 【H7以前～】 教育総務課	施設の修繕・工事に際し、障がい児等が学校生活に支障のないようトイレの改修、手摺りの設置等の改善に努める。	トイレ改修設計 ・生駒台小学校 ・真弓小学校 ・生駒南第二小学校 エアコン設置（特別支援学級） なし	トイレ改修 ・鹿ノ台小学校・生駒台小学校 ・あすか野小学校・真弓小学校 ・壱分小学校・生駒南第二小学校 トイレ改修設計 ・生駒小学校 ・生駒東小学校 ・俵口小学校	トイレ改修 ・生駒小学校・生駒東小学校 ・俵口小学校 トイレ改修設計 ・上中学校 ・光明中学校	小中学校	継
316	大活字本、録音図書のコーナーの設置 図書館【S62～】 南分館【H10～】 北分館【H14～】 鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H7～】 生駒駅前図書室 【H26～】	細かい文字を読むのがつらい方のために、大きな字の本や拡大読書器、老眼鏡、虫眼鏡を設置している。また録音図書を集めたコーナーを常設している。	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示のため省略】	【P16に掲示】	継
317	採用試験時の障がい者対応 【H7以前～】 人事課	障がい者が健常者と一緒に採用試験を受験できるように配慮する。（ろうあ者のいる受験教室に手話のできる職員の配置、担当職員増員等）	採用試験実施時に必要に応じて対応	例年どおり実施	実施予定	採用試験 受験者	継
318	聴覚障がい者の傍聴にかかる 手話通訳対応 【H17～】 議会事務局	聴覚障がい者の方から事前に議会傍聴したい旨の希望があれば、手話通訳派遣を依頼し、手話通訳者とともに車いす用傍聴席で傍聴できる体制をとる。	実績なし	実績なし	前年度同様実施	聴覚障がい者	継
319	点字による氏名掲示 【H7以前～】 選管事務局	視覚障がい者に配慮し、各投票所に点字による候補者氏名掲示を行っている。	参議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施	衆議院議員通常選挙の各投票所（41箇所）及び期日前投票所で実施	引き続き実施	障がい者	継
320	福祉センター事業 【H2～】 障がい福祉課	障がい者（児）や高齢者、健常者のふれあいの場、相互理解の場として、創作的活動、機能訓練や社会適応訓練、福祉相談などの各種事業を行う。	【P45に掲示のため省略】	【P45に掲示のため省略】	【P45に掲示のため省略】	【P45に掲示】	継
321	自動車運転免許取得費助成 事業 【H12～】 障がい福祉課	肢体不自由または聴覚・言語障がいのために免許証に条件の付されている者に対し、免許取得のために教習に要した経費について助成する。	0件	0件	1件見込	肢体不自由者、 聴覚・言語障がい者	継
322	自動車改造費助成事業 【H12～】 障がい福祉課	重度肢体不自由者が就労等のため自ら所有する自動車を改造する際の経費について助成する。	1件	0件	1件見込	重度肢体 不自由者	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
323	意思疎通支援事業（手話通訳者設置事業） 【H25～】 ※H14～H24は手話通訳設置事業） 障がい福祉課	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を推進するため、福祉センター内に手話通訳者を設置する。	福祉センター内に1名設置	福祉センター内に1名設置	福祉センター内に1名設置	聴覚障がい者等	継
324	意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業） 【H25～】 ※H14～H24年度手話通訳奉仕員、要約筆記者奉仕員派遣事業 障がい福祉課	聴覚障がい者等とのコミュニケーションの円滑化を図るため、各種講演または聴覚障がい者等の申し出に応じ、奉仕員を派遣する。	利用件数 (手話) 285件 (要約) 39件	利用件数 (手話) 237件 (要約) 35件	利用件数見込 (手話) 300件 (要約) 45件	聴覚障がい者等	継
325	障がい福祉課へのメール問い合わせ 【H14～】 障がい福祉課	聴覚障がい者がFAX以外での問い合わせができるよう、開庁時にメールにより問い合わせを受け付ける。	問い合わせ件数 2件	問い合わせ件数 4件	問い合わせ件数見込み 5件	聴覚障がい者	継
326	障がい者等交通費助成事業 【H17～】 ※H15年度まで福祉タクシー制度 平成29年度～ 生駒市生きいきクーポン券交付事業 障がい福祉課	障がい者及び難病患者の社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図るため、交通費の助成を行う。	1,885人	1,816件	1,834件	身体障がい者 知的障がい者 難病患者 精神障がい者	継
327	地域活動支援センター事業の実施 【H18～】 障がい福祉課	障がい者が通所し、創作的活動又は生産活動を行うとともに、障がい者間の交流の場を確保するため、地域活動支援センター事業を実施する。	地域活動支援センター2箇所・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	地域活動支援センター2箇所・NPO法人 地域活動支援センターぶろぼの ・生活支援センターコスモールいこま	障がい者	継
328	自転車駐車場の使用料減免 【S58～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	障がい者等に対し、定期利用料を5割減額する。	19件 50,750円	18件 47,300円	前年度同様に実施	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者	継
329	自動車駐車場の使用料減免 【H6～】 【H28～】 生活安全課 防災安全課	障がい者等に対し、自動車駐車場使用料を全額減免する。 (妊婦及び一歳児未満の乳幼児同乗者は3時間までの駐車料金を減免)	23,764件 19,401,500円	23,515件 17,776,500円	前年度同様に実施	身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 1歳児未満の乳幼児同乗者及び妊婦	継
330	心身障がい者に対する市民プールの使用料減免と屋内温水プールの使用料割引設定 【H7以前～】 スポーツ振興課	心身障がい者にスポーツにふれあう機会をつくるため、市民プールの使用料を全額減免する。 井出山屋内温水プールは障がい者割引を適用する。障がい児（16歳未満）は無料	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示のため省略】	【P11に掲示】	継
331	障がい児加配 【H17～】 こども課	幼稚園年長児（5歳児）に加え、平成17年度から新たに年中児（4歳児）にも障がい児加配として市費講師の配置を行う。	24人配置	23人配置	21人配置	幼稚園の4・5歳児	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
332	学びのサポーター派遣事業 【H19～】 教育指導課	学校の取組を支援し学校教育の充実に役立てることを目的とする学びのサポーターが、 1 各教科学習の指導補助 2 学力補充のための指導補助 3 学校行事の指導補助 4 クラブ・部活動の指導補助 5 障害のある子の介助 6 情報教育の指導補助 7 適応指導教室の指導補助 8 放課後学習指導 9 長期休業中の学習指導にあたる。	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示のため省略】	【P5に掲示】	継
333	地域福祉権利擁護事業 【H13～】 社会福祉協議会	判断能力が不十分なため適切な福祉サービスを利用することができない人への援助を行う。	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示】	継
334	「まごころ収集」 （高齢者世帯等ごみ戸別収集） の実施 【H20～】 環境保全課	ごみ集積所へのごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対し、戸別収集を実施し負担の軽減を図るとともに、安否確認等在宅生活の支援を推進する。	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示のため省略】	【P46に掲示】	継
335	身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施 【H27～】 人事課	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、地方公共団体として自ら率先して障がい者の雇用の促進する観点から、身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施	H28.4より採用試験を実施 受験申込 8名 最終合格 2名 (H29.4.1採用)	H29.4より採用試験を実施 受験申込 11名 最終合格 2名 (H30.4.1採用)	実施については未定	身体障がい者	継
336	権利擁護支援センター 【H27～】 障がい福祉課	知的障がい、精神障がいや認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度及び事業を的確に利用できるよう相談等に応じる。	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示のため省略】	【P17に掲示】	継
337	強度行動障がい者相談支援事業 【H27～】 障がい福祉課	委託を受けた社会福祉法人等が、障害福祉サービス提供事業者や相談支援専門員等の支援者から強度行動障がい者に対する支援方法の相談指導を依頼されたときに相談指導を実施する。	6回 述べ6人	3回 述べ1人	6回 述べ6人	強度行動障がい者	継
338	障がい福祉サービス費の支給 【H18～】 障がい福祉課	障害者総合支援法等で、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス費」の支給を行う。 自立支援給付＋障害児施設給付＋地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、訪問入浴、福祉ホーム）	支給決定件数 ・自立支援給付 612件 ・通所給付 402件 ・地域生活支援事業 386件	支給決定件数 ・自立支援給付 592件 ・通所給付 409件 ・地域生活支援事業 410件	支給決定件数見込 ・自立支援給付 650件 ・通所給付 430件 ・地域生活支援事業 420件	障がい者 (児)	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
339	ユニバーサルキャンプin生駒 【H27～】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示】	継
340	「耳で楽しむ本の会」の開催 【H27～】 図書館	文字から情報を得ることが困難な人と読書の楽しみを分かちあうために、小説、エッセイ等を図書館声のボランティアが音読する。	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示】	継
341	本の宅配サービスの実施 鹿ノ台ふれあいホール図書室 【H23～】 図書館【H27～】 南分館、北分館、生駒駅前図書室 【H28～】	高齢、障がい等で図書館へ来館が困難な人に対して、ボランティアが自宅まで本を宅配する。	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示のため省略】	【P47に掲示】	継
342	歩行者空間整備事業 【H28～】 事業計画課 【H30】 事業計画課・土木課	主要な生活道路において歩行者が安全で安心して通行でき、かつ本市の魅力向上につながる歩行者空間。	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示】	継
343	福祉避難所 災害用備蓄の充実 【H28～】 防災安全課	市内7箇所の福祉避難所の災害時備蓄用品の充実 (梅寿荘・やすらぎの杜延寿・フォレストホーム・高山ちどり・やすらぎの杜優楽・福祉センター・かざぐるま)	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示のため省略】	【P48に掲示】	廃止
344	鉄道施設バリアフリー整備事業 【H28～】 防災安全課 【H30～】 事業計画課	鉄道駅バリアフリー化設備整備事業を施行する鉄道事業者に対し、補助金を交付する。	生駒駅のホーム内方線（点字ブロック）等の整備補助	・東生駒駅 内法線（点字ブロック）等の整備補助 ・東山駅、菜畑駅エレベータ新設設計ほか整備補助	東山駅、菜畑駅構内のエレベーター設置工事ほか整備補助	鉄道事業者及び市民	継
345	小平尾南(憩いの場)たわわ食堂 【H29～】 人権文化センター	生駒市で子ども食堂を展開している「たわわ食堂」と小平尾南老人クラブとの協働による、子育てや食生活など情報交換と世代間交流を目的として開催する。		【P40に掲載のため省略】	【P40に掲載のため省略】	【P40に掲載】	継
346	知的障害者への読書支援サポート講座 【H29～】 図書館	図書館スタッフ、特別支援学校の教員やスタッフ・ボランティア・ヘルパー等を対象に、知的障害者にどのような図書館サービスや利用方法があるのかについて基礎知識を学ぶ講座。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	廃止
347	認知症と図書館サービスに関する講演 【H29～】 図書館	認知症高齢者の増加が予想される中、誰もが気軽に利用できる図書館での、認知症の方への支援とサービスについての講演。		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	廃止

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
348	障がい者スポーツ活動の推進 【H29～】 スポーツ振興課	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。		8/20 温水プール無料開放（井出山屋内温水プールTACきらめき） 参加者21人 10/8 体育施設施設無料開放（HOS生駒北スポーツセンター） 参加者53人 3/31 温水プール無料開放（井出山屋内温水プールTACきらめき） 参加者55人	障がい者（児）を対象とした事業（3回実施予定） 障がい者用スポーツ用具の購入	心身障がい者及び付添者	継
349	知的障がいの方のための読書支援サポート講座の開催（共催） 図書館	知的障がいのある方が読書を楽しみ、必要な情報を得ることができるように、知的障がいについて理解を深め、資料の提供やサービスについて学ぶ講座 主催：科学研究費助成事業 「公共図書館における知的障害のための合理的配慮のあり方に関する研究」 研究委員会 共催：生駒市図書館 桜井市立図書館		【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示のため省略】	【P12に掲示】	廃止
350	FAX119事業：平成11年度～ Web119事業：平成28年度～ 消防本部警防課 障がい福祉課	電話での救急車・消防車の119番通報をすることが困難な方が事前に登録し、火災や急病などの緊急通報をFAX・携帯電話やスマートフォンのインターネット接続サービスで行う事業。		登録人数 FAX119番 28名 Web119 29名	登録人数 FAX119番 30名 Web119 30名	聴覚・音声・言語機能障がい者	新
351	重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業 平成29年度～ 障がい福祉課	意思疎通が困難な重度障がい者に対し、入院中において医療従事者とのコミュニケーションを支援するため、サービス提供事業所から支援者を派遣します。		利用件数 1件 利用人数 1人	利用件数 2件 利用人数 2人	重度障がい者等	新
352	安心生活支援事業 （ひとり暮らし体験） 平成29年度～ 障がい福祉課	親元からの自立や地域への移行などを目指している主として知的障がい者の方を対象として、日帰り体験や宿泊の体験を行う。		実利用人数 3人 延利用人数 4人	実利用人数 12人 延利用人数 15人	主として知的障がい者	新

人権施策実施プログラム（平成30年度）

6 外国人

諸外国と日本の正しい相互理解を促進し、国籍や民族を超えた一個人としてお互いを尊重し合い、あらゆる人々の人権が保障される多文化共生社会の実現に向けた施策を進めます。

ア 教育・啓発の推進

イ 国際理解の推進

ウ 日本語教育支援活動の推進

エ 生活情報の提供と相談・支援

オ 就職の機会均等の確保

カ 厚生援護・住宅問題への取り組み

キ 地域住民や関係機関との協力・連携体制の整備

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
353	生駒市国際化ボランティア事業 【H25～】 人権施策課	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に国際化ボランティアの登録制度を実施する。	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示】	継
354	外国籍就学児童に対する氏名称呼にかかる対応 【H8～】 教育総務課	外国籍児童に対する本名使用促進及び入学前の氏名称呼の確認を行う。 (H9入学者から)	外国籍児童に対する本名使用促進及び入学前の氏名称呼の確認を行う。	例年どおり実施	例年どおり実施	外国籍就学児童	継
355	ホームページのバリアフリー化 【H15～】 情報政策課 【H29～】 広報広聴課	障がいを持った人や外国人などあらゆる人が情報を得られ、利用できるホームページを目指す。	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示のため省略】	【P15に掲示】	継
356	国際交流の集い 【H13～】 生涯学習課	市内に在住等している外国人の方の出身国の文化紹介を通して、特に子どもたちを中心とした外国人と日本人の、また、外国人同士の相互の理解と交流を図る。	11月12日に図書館にて実施 参加国 8カ国 参加人数 244名	11月12日に図書館にて実施 参加国 10カ国 参加人数 200名	11月に図書館にて実施予定	市内青少年	継
357	日本語教室 【H15～】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）が日本で暮らしやすくなるための日本語学習支援事業	毎週木曜日 18:30～20:00 北コミュニティセンター 年間36回 延べ748人 毎週土曜日 18:00～19:30 図書館 年間36回 延べ480人	毎週木曜日 18:30～20:00 北コミュニティセンター 年間36回 延べ621人 毎週土曜日 18:00～19:30 図書館 年間36回 延べ582人	毎週木曜日 18:30～20:00 北コミュニティセンター 年間36回 実施予定 毎週土曜日 18:00～19:30 図書館 年間36回 実施予定	日本語を母語としない人（外国人等）	継
358	日本語学習支援ボランティア養成講座 【H16～】 人権施策課	日本語を母語としない人（外国人等）への日本語教育に関する入門講座	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示】	継
359	日本語学習支援ボランティア研修講座 【H16～】 人権施策課	生駒市日本語教室で活動する日本語学習支援ボランティアの資質向上のための研修会	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示のため省略】	【P28に掲示】	継
360	国際化推進に伴う庁舎内案内板整備 【H14～】 総務課 人権施策課 ほまか	国際化推進に伴い庁舎内窓口及び総合案内板に外国語等の併記を行う。	組織変更に対応した。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民 外国人	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
361	国際化担当窓口の設置 【H14～】 人権施策課	国際化推進に伴い、国際化担当窓口を設置する。	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継
362	職員と市内ボランティア団体による窓口対応等サポート 【H14～】 人権施策課	日本語が不自由な外国人の方に対し、市役所窓口等において、通訳補助的なサポートを行う。	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示のため省略】	【P27に掲示】	継
363	観光パンフレットの作成 【H15～】 経済振興課 【H30～】 商工観光課	国際化推進に伴い、生駒市観光パンフレットに外国語を併記する。	8,000部 (英語、中国語簡体字併記)	10,000部	10,000部	外国人	継
364	外国人高齢者特別給付金 【H7～】 高齢施策課	大正15年4月1日以前生まれの無年金の外国人または外国人であった人に、給付する。 (受給資格制限あり)	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示のため省略】	【P42に掲示】	継
365	ユニバーサルキャンブin生駒 【H27～】 生涯学習課	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベント	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示のため省略】	【P33に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

7 プライバシーをめぐる問題

市民一人ひとりが個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーの侵害をなくすよう、啓発を進めるとともに、市の情報セキュリティの強化に取り組みます。

ア 生駒市個人情報保護条例の周知

イ インターネットによる人権侵害に対する取り組み

ウ 情報セキュリティの確保

連番	事業名等	事業内容	平成28（2016）年度事業実績	平成29（2017）年度事業実績	平成30（2018）年度事業計画	対象	新・継
366	個人情報保護制度の施行・運用 【H11～】 総務課	生駒市個人情報保護条例に基づき、本市における個人情報の取扱いが適正に行われるとともに、市が保有する個人情報について自己情報の開示、訂正等の請求権を保障することにより、個人の権利利益の侵害を防止し、市民に信頼される市政を推進する。	本市の個人情報保護制度の適正な運営に努めた。	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民 市職員 事業者等	継
367	個人情報に関する苦情相談窓口の開設 【H17～】 総務課	個人情報に関するトラブルや疑問についての相談窓口事業	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示のため省略】	【P21に掲示】	継
368	「インターネットステーション」への参加 【H17～】 人権施策課 生涯学習課	「インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」に参加し、インターネット上での啓発活動に取り組む。頻発するインターネット上での差別事件、特に掲示板への差別書き込みに対応していく。	【P29に掲示のため省略】	【P29に掲示のため省略】	【P29に掲示のため省略】	【P29に掲示】	継
369	インターネット人権セーフティ事業 【H25～】 人権施策課	インターネットが、ルールやマナーを守り、社会の一員として自覚と責任を持って利用されるような環境づくりを推進する。 ・インターネット利用上のルールやマナーについての広報・啓発活動 ・見る人に不快感を与えない対応や被害に会った場合の対処方法等の情報提供 ・加害者にも被害者にもならない対処の習得のための講座・研修の開催 ・関係機関と連携し、被害の広がり防止	【P13に掲示のため省略】	【P13に掲示のため省略】	【P13に掲示のため省略】	【P13に掲示】	廃止

人権施策実施プログラム（平成30年度）

8 さまざまな人権問題

多様化する現代社会にあつては、多くの人権問題が生じています。

○エイズ、ハンセン病やその他の感染症、患者・元患者、感染者及び家族の人権問題

○アイヌの人々の人権問題

○刑を終えて出所した人の人権問題

○犯罪被害者やその家族の人権問題

○科学技術の発達に伴う医療分野での人権問題や日本に帰国した中国残留邦人とその家族の自立支援の問題、性同一性障害をはじめとする多様な性的問題、

「婚外子」、「ホームレス」等に対する差別や偏見等の人権問題

これらの人権問題の解決に当たっては、個々の問題に対して正しい理解と認識をもつとともに、多様な機会を通して正しい情報の提供などに努めます。

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
370	エイズについての啓発 【H7以前～】 健康課	関係機関作成のパンフレット等を窓口等において配布	健康課窓口にエイズに関するパンフレットの設置	健康課窓口にエイズに関するパンフレットの設置	健康課窓口に、エイズに関するパンフレットの設置	全市民	継
371	エイズ予防パンフレット配布 (国民健康保険啓発用パンフレット) 【H11～】 国保医療課	エイズの正しい予防方法やエイズに対する差別や偏見をなくすことを主旨とした「エイズ予防パンフレット」の配布を保険証発送時に同封することにより実施している。また、窓口にも常置している。	16,000通作成予定	16,000通作成	前年度同様に実施	全市民	継
372	「世界禁煙デー」キャンペーン 【H15～】 健康課	「世界禁煙デー」は、喫煙が自他共の健康を侵害することを理解し、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機関(WHO)の決議により5月31日と定められている。	・「世界禁煙デー」にちなんで、駅前図書館でポスター・パネル展示(6/22～6/28) ・ベルテラスいこまにおいて、受動喫煙防止キャンペーンを実施(奈良県共催) ・福祉と健康のつどい(9/10)でのパネル展示、禁煙相談、スモーカーライザー測定 ・妊婦とその家族への受動喫煙防止啓発、個別指導 ・パパ講座でのスモーカーライザー測定及び禁煙相談の実施	・「禁煙週間」に合わせて、駅前図書館でポスター・パネル展示(5/24～6/6) ・ベルテラスいこまにおいて、受動喫煙防止キャンペーンを実施 ・福祉と健康のつどい(9/2)でのパネル展示、禁煙相談、スモーカーライザー測定、COPD予防啓発肺年齢測定 ・妊婦とその家族への受動喫煙防止啓発、個別指導 ・パパ講座でのスモーカーライザー測定及び禁煙相談の実施	・「禁煙週間」に合わせて、駅前図書館でポスター・パネル展示(5/30～6/12) ・ベルテラスいこまにおいて、受動喫煙防止キャンペーンを実施。(プラレール広場と同時実施。) ・妊婦とその家族への受動喫煙防止啓発、個別指導 ・パパ講座でのスモーカーライザー測定及び禁煙相談の実施	全市民 市内通勤通学者	継
373	保護司会との連携 (社会を明るくする運動 強調月間7月) 【H7以前～】 社会福祉協議会	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く。	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示のため省略】	【P25に掲示】	継
374	人権教育講座 (山びこ) 【S53～】 人事課 人権施策課	人権教育を推進していくためのリーダーを養成し、人権尊重の輪を広める。 (7月～2月 月1回 計7回)	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示のため省略】	【P8に掲示】	継

人権施策実施プログラム（平成30年度）

IV. 基本計画の推進（市人権施策に関する基本計画第4章）

1 推進体制

本基本計画の趣旨を十分に踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市人権教育及び人権啓発推進本部」を中心とした関係部局の緊密な連携のもとに全庁的に本基本計画の具体的推進に努めます。

2 関係機関・団体との連携

人権教育・啓発活動や人権に関する相談など、人権施策が広範な取り組みとして展開できるよう、国、県をはじめ地域組織、NPO、ボランティア団体、民間団体、企業等との密接な連携を図ります。

また、本基本計画の趣旨を実現するためには、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠であることから、本基本計画の趣旨が広く市民に浸透するようさまざまな機会を捉えてその周知を行います。

3 フォローアップ

本基本計画を具体的に推進し、その推進状況をフォローアップしていくため、本基本計画に基づく事業実施状況等を生駒市人権施策審議会に報告するとともに、幅広く市民の意見を反映させるためさまざまな人権に関する情報と意見の収集に努めます。

連番	事業名等	事業内容	平成28(2016)年度事業実績	平成29(2017)年度事業実績	平成30(2018)年度事業計画	対象	新・継
375	男女共同参画・人権に関する市民意識調査 【H25～】 人権施策課 男女共同参画プラザ*	第3次男女共同参画行動計画の策定及び今後の施策推進のための基礎資料とするため、男女共同参画・人権に関する市民意識調査を実施する。	啓発用パンフレット（市民意識調査概要版）作成 3,000部作成 研修会等で活用	研修会等で活用	研修会等で活用	全市民	継
376	人権施策に関する基本計画の推進 【H17～】 人権施策課	生駒市人権施策に関する基本計画の趣旨を踏まえ、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市人権教育及び人権啓発推進本部」を中心とした関係部局の緊密な連携のもとに全庁的に基本計画の具体的推進に努める。 人権施策に関する基本計画 2005（平成17）年12月策定	公共施設等にて希望者に配布	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民	継
377	「生駒市人権施策に関する基本計画」の周知対策 【H18～】 人権施策課	「生駒市人権施策に関する基本計画」の趣旨を広く市民に浸透するためさまざまな機会を捉えて周知する。	・生駒市公式ホームページに「生駒市人権施策に関する基本計画」を掲載し、冊子（正式版・概要版）を市役所市政情報コーナー、コミュニティセンター情報コーナー他市内6ヶ所で閲覧用に配布 ・転入者用啓発パンフレットを作成し市民課での転入手続き時に配布	前年度同様に実施	前年度同様に実施	全市民他	継
378	人権施策審議会 【H14～】 人権施策課	「生駒市人権擁護に関する条例」の目的を達成するための施策に関する必要な事項を調査審議する。 「生駒市人権施策に関する基本計画」に基づき、基本計画の推進状況について報告を受ける。	5回開催	2回開催	前年度同様に実施	人権施策審議会	継
379	人権施策実施プログラムの作成 【H14～】 人権施策課	生駒市人権施策に関する基本計画を具体的に推進し、その推進状況をフォローアップしていくために、基本計画に基づく事業実施状況を作成し、人権施策審議会に報告する。	2016（平成28）年度分作成	2017（平成29）年度分作成	2018（平成30）年度分作成予定	全課	継